

第22回科学技術部会	資 料
平成16年10月6日	2

平 成 1 7 年 度

厚生労働科学研究費補助金公募要項（案）

平成 1 6 年 1 0 月 日

厚生労働省大臣官房厚生科学課

目 次

	頁
I. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格	1
II. 応募に関する諸条件等	
(1) 応募資格者	2
(2) 研究組織及び研究期間等	2
(3) 対象経費	3
(4) 応募に当たっての留意事項	4
(5) 提出期間	5
(6) 提出先	6
(7) 提出部数	6
(8) その他	6
III. 照会先一覧	9
IV. 研究課題の評価	10
V. 公募研究事業の概要等	
(1) 各研究事業の概要及び新規課題採択方針等	11
(2) 公募研究事業計画表	73
VI. 補助対象経費の単価基準額一覧表	74
(付) 研究計画書の様式及び記入例	77

I. 厚生労働科学研究費補助金の目的及び性格

厚生労働科学研究費補助金は、「厚生労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に関し、行政施策の科学的な推進を確保し、技術水準の向上を図ること」を目的とし、独創的又は先駆的な研究や社会的要請の強い諸問題に関する研究について競争的な研究環境の形成を行い、厚生労働科学研究の振興を一層推進する観点から、毎年度厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

応募された研究課題は、事前評価委員会において「専門的・学術的観点」や「行政的観点」等からの総合的な評価を経たのちに採択研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。

なお、この補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」（以下「補助金適正化法」という。）等の適用を受けます。補助金の目的外使用などの違反行為を行った者に対しては、補助金の交付決定取り消し、返還等の処分が行われますので十分留意して下さい。

平成17年度公募研究事業

1. 行政政策研究事業
2. 先端的基盤開発研究事業
3. 臨床応用基盤研究事業
4. 長寿科学総合研究
5. 子ども家庭総合研究事業
6. 第3次対がん総合戦略研究事業
7. 循環器疾患等総合研究事業
8. 障害関連研究事業
9. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業
10. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業
11. こころの健康科学研究事業
12. 難治性疾患克服研究事業
13. 医療技術評価総合研究事業
14. 労働安全衛生総合研究事業
15. 食品医薬品等リスク分析研究事業
16. 健康科学総合研究事業

※ この公募は、本来平成17年度予算が成立した後に行うべきものですが、できるだけ早く補助金を交付するために、予算成立前に行うこととしているものです。予算の成立状況によっては新規採択予定課題数を下回る場合がありますので、留意して下さい。

※ 「7. 循環器疾患等総合研究事業」のうち糖尿病対策に関する研究と、「11. こころの健康科学研究事業」のうちうつ病対策に関する研究については、別途、戦略研究課題として実施する予定であり、今回は公募しません。

※ 平成16年度までに採択された研究課題と同一内容の研究は採択の対象となりません。

Ⅱ. 応募に関する諸条件等

(1) 応募資格者

1) 次のア及びイに該当する者（以下「主任研究者」という。）

ア. (ア) から (キ) に掲げる国内の試験研究機関等に所属する研究者

(ア) 厚生労働省の施設等機関

(イ) 地方公共団体の附属試験研究機関

(ウ) 学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関

(エ) 民間の研究所（民間企業の研究部門を含む。）

(オ) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人等

(カ) 研究を主な事業目的としている独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条の規定に基づき設立された独立行政法人及び特定独立行政法人

(キ) その他厚生労働大臣が適当と認めるもの

イ. 研究計画の組織を代表し、研究計画の遂行（研究成果のとりまとめ、補助金の適正な執行を含む。）に関して全ての責任を負い、外国出張その他の理由により長期にわたってその責務を果たせなくなる、或いは定年等により退職し研究機関を離れること等の見込みがない者。

2) 研究を主な事業目的としている民法第34条の規定に基づき設立された公益法人

※ 不適正経理に伴う補助対象者の見直しについて

研究者が不適正経理を行ったことを理由に、平成16年度以降、補助金適正化法第17条第1項の規定に基づき、当該事業の全部又は一部を取り消された場合については、次に掲げる場合に応じ、それぞれ一定期間、当該研究者を本補助金の交付の対象外とします。

- ・ 分担研究者が不適正経理を行った場合は、分担研究者のみが本補助金の交付対象外となります。）
- ・ 補助金適正化法で定める他の補助金等において不適正経理を行った場合も上記に準じて取り扱います。）

ア 不適正経理を行ったが研究以外の用途への使用がなかった場合

→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度及び翌々年度

イ 研究以外の用途への使用があった場合

→ 補助金の返還が命じられた年度の翌年度以降2～5年度間

(2) 研究組織及び研究期間等

ア. 研究組織

(ア) 主任研究者

公益法人が応募する場合にあっては、主任研究者として当該法人所属の研究者を主任研究者として位置づけること。

(イ) 分担研究者

分担研究者は分担した研究項目について実績報告書を作成する必要がある。

また、分担した研究項目の遂行に必要な経費の配分を受けた場合、その適正な執行に責任を負わねばならない。

(ウ) 研究協力者

主任研究者の研究計画の遂行に協力する。

なお、研究協力者は実績報告書を作成する必要はない。

イ. 研究期間

厚生労働科学研究費補助金取扱規程第9条第1項の規程に基づく交付基準額通知受理後の実際に研究を開始する日から当該年度の実際に研究が終了する日とします。

ウ. 所属機関の長の承諾

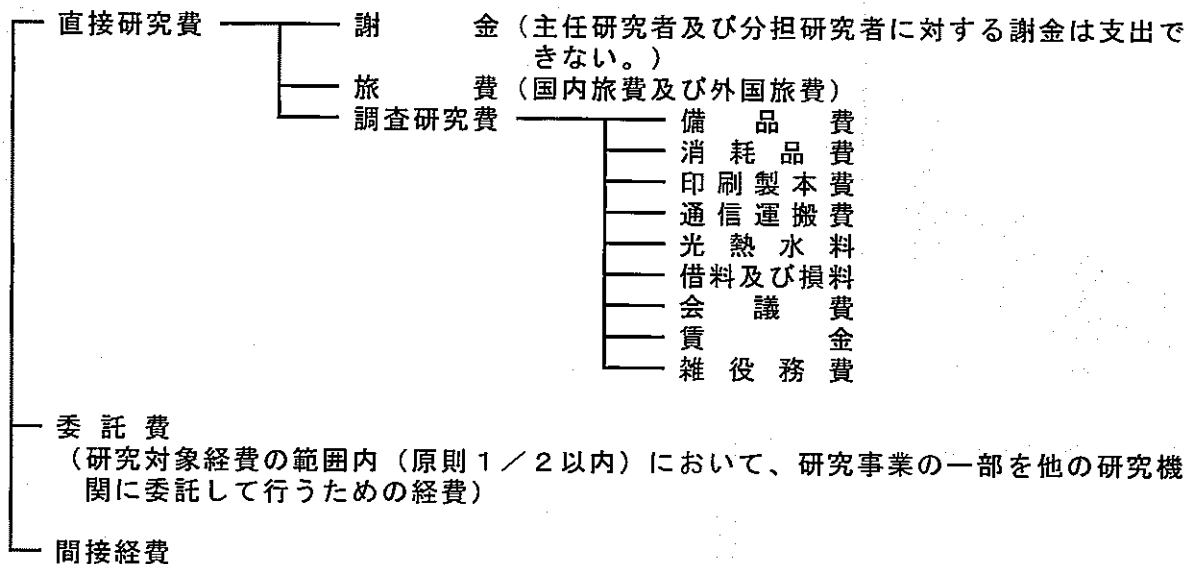
主任研究者（分担研究者を含む）は、当該研究を応募することについて所属機関の長の承認を得てください。なお、当該研究の実施にかかる承諾書の提出は補助金を申請する時に提出していただくこととなります。

(3) 対象経費

ア. 申請できる研究経費

研究計画の遂行に必要な経費及び研究成果の取りまとめに必要な経費。

なお、経費の算出に当たっては、別添「厚生労働科学研究費補助金における補助対象経費の単価基準額一覧表（平成17年度）」により算出して下さい。



イ. 申請できない研究経費

本補助金は、当該研究計画を遂行する上で必要な一定の研究組織、研究用施設及び設備等の基盤的研究条件が最低限確保されている研究機関の研究者又は公益法人を対象としているので、次のような経費は申請することはできませんので留意して下さい。

(ア) 建物等施設に関する経費。

ただし、補助金により購入した設備備品を導入することにより必要となる据え付け費及び調整費を除く。

- (イ) 研究補助者に対する月極めの給与、退職金、ボーナスその他各種手当。(若手研究者育成活用事業などの推進事業を利用してください。)
- (ウ) 机、いす、複写機等研究機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費。
- (エ) 研究実施中に発生した事故又は災害の処理のための経費。(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該研究計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)
- (オ) その他本補助金による研究に関連性のない経費。

ウ. 外国旅費等について

主任研究者又は分担研究者(公益法人にあっては、当該研究に従事する者であって主任研究者又は分担研究者に準ずる者)で1行程につき最長2週間の期間に限り、海外渡航に必要な外国旅費及び海外で必要となる経費(直接研究費の各費目に限る)が補助対象となっています。(ただし、当該研究上必要な専門家会議、情報交換及び現地調査又は国際学会等において当該研究の研究成果の発表を行う場合に限りです。)外国旅費等を申請する場合には、当該年度申請額の20%(ただし、最高5,000千円を限度とする。)を上限額としています。

エ. 備品について

価格が50万円以上の機械器具等であって、賃借が可能なものを購入するための経費の申請は認められません。研究の遂行上、調達が必要な機械器具等については、原則的にリース等の賃借により研究を実施していただくことになります。

オ. 賃金について

賃金は主任研究者(分担研究者含む)の研究計画の遂行に必要な資料整理等(経理事務等を行う者を含む)を行う者を日々雇用する経費ですが、これらの者を補助金により研究機関においても雇用することができます。

この場合、研究機関が雇用するために必要となる経費は、補助金から所属機関に対して納入してください。(間接経費が支給される場合は除く)

国立試験研究機関(注)の研究者に公募による研究経費が交付された場合、経理事務及び研究補助に要する賃金職員は別途の予算手当によって各機関一括して雇用するため、研究経費からこれらに係る賃金は支出できません。

(注) 国立試験研究機関とは、国立医薬品食品衛生研究所、国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所及び国立保健医療科学院をいう。

カ. 間接経費について

間接経費は、厚生労働科学研究費補助金を効果的・効率的に活用できるよう、研究の実施に伴い研究機関において必要となる管理等に係る経費を、直接研究費等に上積みして措置するものであり、研究費の補助を受ける主任研究者の研究環境の改善や研究機関全体の機能の向上に資することを目的としています。

間接経費の補助対象は、平成16年度に新規採択される研究課題で3千万円以上の研究費であり、20%を限度に交付を予定しています。なお、本制度については、主任研究者が国立試験研究機関に所属する場合には対象外となります。

(4) 応募に当たっての留意事項

ア. 補助金の管理及び経理について

補助金の管理及び経理の透明化及び適正化を図るとともに、主任研究者及び経費の配分を受ける分担研究者の直接研究費等の管理及び経理事務に係る負担の軽減を図る観点から、補助金の管理及び経理事務は、主任研究者等の所属機関の長に委任してください。

(ア) 間接経費が交付される研究にあつては、必ず主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

(イ) 間接経費が交付されない研究にあつては、必要に応じて主任研究者に交付される直接研究費により所属機関において関係事務担当者を置くなど（上記（３）オ. 賃金について）を参照）して、できる限り主任研究者が所属する研究機関の長に委任してください。

なお、研究機関に委任できない特別な事情がないにもかかわらず、機関に委任しない場合は、採択しないのでご注意ください。

(ウ) 国立試験研究機関の職員が主任研究者等となる場合は、必ず所属機関の長に委任してください。

イ. 経費の混同使用の禁止について

他の経費（研究機関の経常的経費又は他の補助金等）に本補助金を加算して、１個又は１組の物品を購入したり、印刷物を発注したりすることはできません。

ウ. 研究計画策定に当たっての研究倫理に関する留意点

各府省が定める以下の法律・省令・倫理指針等を遵守してください。

○ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律（平成１２年法律第１４６号）

○特定胚の取扱いに関する指針（平成１３年文部科学省告示第１７３号）

○ヒトＥＳ細胞の樹立及び使用に関する指針（平成１３年文部科学省告示第１５５号）

○ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成１３年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号）

○医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成９年厚生省令第２８号）

○手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について（平成１０年厚生科学審議会答申）

○遺伝子治療臨床研究に関する指針（平成１４年文部科学省・厚生労働省告示第１号）

○疫学研究に関する倫理指針（平成１４年文部科学省・厚生労働省告示第２号）

○臨床研究に関する倫理指針（平成１５年厚生労働省告示第２５５号）

エ. 本補助金の応募に当たっての留意点について

本補助金の応募に当たっては、「５. 公募研究事業の概要等」の＜新規課題採択方針＞及び＜公募研究課題＞の記載内容を良く確認し、ご自身の研究内容が行政のニーズを満たすものであるかどうかを十分検討して下さい。

(５) 提出期間 平成 年 月 日 () ～ 月 日 ()

(受付時間は、９：３０～１２：００及び１３：００～１７：００とし、土・日・祝日の受付は行いません。)

申請書類は、簡易書留等、配達されたことが証明できる方法とし、封書

宛名左下に赤字で「研究事業名」及び「公募課題番号」を記入してください。なお、月 日（ ）までの消印も有効としますが、提出期間内にできるだけ到着するよう余裕をもって投函してください。

- (6) 提出先 厚生労働省内の各研究事業担当課 <3. 照会先参照>
〒100-8916

東京都千代田区霞が関1-2-2 (中央合同庁舎第5号館)
なお、研究機関等においては、所属する研究者の研究計画書をできるだけとりまとめのうえ提出して下さい。

- (7) 提出部数 研究計画書20部 (研究計画書(正)1部、(正)の写し19部)
(研究計画書は、両面印刷し左上をホチキスで止めること。)

- (8) その他

ア. 研究の成果及びその公表

研究の成果は、研究者等に帰属します。ただし、本補助金による研究事業の成果によって、相当の収益を得たと認められる場合には、交付した補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付させることがあります。

また、報告書等は公開となります。

イ. 厚生労働科学研究費補助金による推進事業の活用について

本公募要項に基づく公募による研究者等への研究費補助のほか、採択された研究課題を支援するため、厚生労働科学研究費補助金により、主に次の事業を関係公益法人において実施します。

(ア) 外国人研究者招へい事業

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、当該研究の分野で優れた研究を行っている外国人研究者を招へいし、海外との研究協力を推進することにより我が国における当該研究の推進を図る事業。(招へい期間：2週間程度)

(イ) 外国への日本人研究者派遣事業

課題が採択された主任研究者からの推薦に基づき、国内の若手日本人研究者を外国の研究機関及び大学等に派遣し、当該研究課題に関する研究を実施することにより、我が国における当該研究の推進を図る事業。(派遣期間：6ヶ月程度)

(ウ) リサーチ・レジデント事業 (若手研究者育成活用事業)

課題が採択された主任研究者からの申請に基づき、主任又は分担研究者の所属する研究機関に当該研究課題に関する研究に専念する若手研究者を一定期間(原則1年、最長3年まで延長)派遣し、当該研究の推進を図るとともに、将来の我が国の当該研究の中核となる人材を育成するための事業。

(対象者：博士の学位を有する者又はそれと同等の者(満39歳以下の者))

当該事業に係る募集案内については、研究課題採択後に実施公益法人から直接主任研究者あて行うこととなります。

ウ. 研究計画書に記載する公募課題番号について

「5. 公募研究事業の概要等」の各研究事業公募研究課題に明示されている番号を記載して下さい。

エ. 健康危険情報について

厚生労働省においては、平成9年1月「厚生労働健康危機管理基本指針」を策定し、健康危機管理の体制を整備しており、この一環として、国民の生命、健康に重大な影響を及ぼす情報（以下、「健康危険情報」という。）については、厚生労働科学研究費補助金により研究を行う研究者からも広く情報収集を図ることとしておりますので、その趣旨をご理解の上、研究の過程で健康危険情報を得た場合には、厚生労働省への通報をお願いします。

なお、提供いただいた健康危険情報については、厚生労働省において他の情報も併せて評価した上で必要な対応を検討するものであり、情報提供に伴う責任が研究者に生じるものではありませんので、幅広く提供いただくようお願いします。

オ. 政府研究開発データベース入力のための情報

本補助金により行う研究については、府省横断的なデータベースである政府研究開発データベース（内閣府総合科学技術会議事務局）への入力対象となります。以下の情報については、研究計画書中の「17. 政府研究開発データベース」に確実に記入願います。

（ア）研究者ID

主任研究者又は分担研究者の内、大学関係又は国・特殊法人等の研究機関に所属する研究者は、それぞれ所属機関等により付与された研究者IDを記入して下さい。文部科学省の科学研究費ID（8桁）をもっている大学等の研究者は、20という2桁の数字をあたりに付けた10桁の数字が研究者IDとなります。国立研究機関等の研究者は、IDを所属機関に確認して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがID記載の対象となります。

（イ）エフォート

主任研究者又は分担研究者は、研究者が当該研究の実施に必要とする時間の配分率（％）いわゆるエフォートについて、研究者の年間の全仕事時間（正規の勤務時間に限らない）を100％として小数点以下を四捨五入し整数で記入して下さい。

なお、分担研究者にあっては、研究費の配分額の多い者から順に10名までがエフォート記載の対象となります。

また、このエフォートについては、各研究者が当該研究について何％ずつ分担するのかを問うものではありませんので、誤解のないようお願いします。

（ウ）研究分野

主たる研究分野を「重点研究分野コード表」より選び、研究区分番号、重点研究分野、研究区分を記入するとともに、関連する研究分野（最大3つ）についても同様に記入願います。

（エ）研究キーワード

当該研究の内容に則した、研究キーワードについて、「研究キーワード候補リスト」より選び、コード番号、研究キーワードを記入願います。（最大5つ）

該当するものがない場合、30字以内で独自のキーワードを記入して下さい。

(オ) 研究開発の性格

当該研究について、基礎研究、応用研究、開発研究のいずれにあたるかを記載願います。

カ. 研究課題採択後において、厚生労働省が指示する厚生労働科学研究費補助金の交付申請書や事業実績報告書等の提出期限を守らない場合は、採択の取り消しを行うこともありますので十分留意して下さい。また、他省庁等で同一内容の研究課題が採択された場合は、速やかに「3. 照会先覧」に記載された担当課へ報告し、いずれかの研究を辞退してください。なお、この手続きをせず、同一内容の研究課題の採択が明らかになった場合は、当省の採択の取消し、また、交付決定においては、補助金の返還を求めることがあります。

Ⅲ. 照 会 先 - 覧

この公募に関して疑問点等が生じた場合には、次表に示す連絡先に照会して下さい。

区 分	連絡先（厚生労働省代表03-5253-1111）
1. 行政政策研究事業 (1) 政策科学推進研究事業 (2) 統計情報高度利用総合研究事業 (3) 社会保障国際協力推進研究事業 (4) 国際健康危機管理ネットワーク強化研究事業 2. 先端的基盤開発研究事業 (1) ヒトゲノム・再生医療等研究事業 ①ヒトゲノム分野 ②再生医療分野 (2) 萌芽的先端医療技術推進研究事業 (3) 身体機能解析・補助・代替機器開発研究事業 3. 臨床応用基盤研究事業 (1) 基礎研究成果の臨床応用推進研究事業 4. 長寿科学総合研究事業 (1) 長寿科学総合研究事業 5. 子ども家庭総合研究事業 (1) 子ども家庭総合研究事業 (2) 小児疾患臨床研究事業 6. 第3次対がん総合戦略研究事業 (1) がん臨床研究事業 7. 循環器疾患等総合研究事業 8. 障害関連研究事業 (1) 障害保健福祉総合研究事業 (2) 感覚器障害研究事業 9. HIV・肝炎・新興再興感染症研究事業 (1) 新興・再興感染症研究事業 (2) エイズ対策研究事業 (3) 肝炎等克服緊急対策研究事業 10. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業 11. こころの健康科学研究事業 12. 難治性疾患克服研究事業 13. 医療技術評価総合研究事業 14. 労働安全衛生総合研究事業 15. 食品医薬品等リスク分析研究事業 (1) 食品の安心・安全性高度化確保推進研究事業（仮称） (2) 医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業 (3) 化学物質リスク研究事業 16. 健康科学総合研究事業	政策統括官付政策評価官室（内線7778） 大臣官房統計情報部保健統計室（内線7505） 大臣官房国際課（内線7319） 同上。 医政局研究開発振興課（内線4150） 健康局疾病対策課（内線2359） 医政局研究開発振興課（内線4150） 医政局研究開発振興課（内線2545） 医政局研究開発振興課（内線4150） 老健局総務課（内線3908） 雇用均等・児童家庭局母子保健課（内線7937） 医政局研究開発振興課（内線2545） 健康局総務課生活習慣病対策室（内線2339） 同上 社会・援護局障害保健福祉部企画課（内線3018） 同上 健康局結核感染症課（内線2386） 健康局疾病対策課（内線2357） 健康局結核感染症課（内線2386） 健康局疾病対策課（内線2359） 社会・援護局障害保健福祉部企画課（内線3018） 健康局疾病対策課（内線2356） 医政局総務課（内線2520） 労働基準局安全衛生部計画課（内線5550） 医薬食品局食品安全部企画情報課（内線2452） 医薬食品局総務課（内線2712） 医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室（内線2798） 健康局総務課地域保健室（内線2334）

※ 公募研究事業名の（仮称）については、平成17年度予算成立後に削除する予定です。したがって、研究計画書を提出する時には研究事業名の（仮称）を削除して提出願います。

Ⅳ. 研究課題の評価

研究課題の評価は、「厚生労働省の科学研究開発評価に関する指針」（平成14年8月27日厚生労働省大臣官房厚生科学課長決定）に基づき、新規申請課題の採択の可否等について審査する「事前評価」、研究継続の可否等を審査する「中間評価」（※）、研究終了後の研究成果を審査する「事後評価」の3つの過程に分けられます。

「事前評価」においては、提出された研究計画書に基づき外部専門家により構成される事前評価委員会において、「専門的・学術的観点」と「行政的観点」の両面からの総合的な評価（研究内容の倫理性等総合的に勘案すべき事項についても評定事項に加えます。）を経たのち、研究課題が決定され、その結果に基づき補助金が交付されます。（なお、大型の公募研究課題については、必要に応じ申請者に対して申請課題に対する研究の背景、目的、構想、研究体制、展望等についてのヒアリングや施設の訪問調査を実施し、評価を行います。）

研究課題決定後は、速やかに申請者へ文書で通知します。

また、採択された課題等については、印刷物のほか厚生労働省ホームページ等により公表します。

※ 研究期間が複数年度で採択された研究課題であっても、中間評価により途中で終了することがある。

（１）専門的・学術的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 研究の厚生労働科学分野における重要性
 - ・ 厚生労働科学分野に対して有用と考えられる研究であるか
- イ. 研究の厚生労働科学分野における発展性
 - ・ 研究成果が厚生労働科学分野の振興・発展に役立つか
- ウ. 研究の独創性・新規性
 - ・ 研究内容が独創性・新規性を有しているか
- エ. 研究目標の実現性・即効性
 - ・ 実現可能な研究であるか
 - ・ 研究が効率的に実施される見込みがあるか
- オ. 研究者の資質、施設的能力
 - ・ 研究業績や研究者の構成、施設の設備等の観点から、遂行可能な研究であるか

（２）行政的観点からの評価に当たり考慮すべき事項

- ア. 行政課題との関連性
 - ・ 厚生労働行政の課題と関連性がある研究であるか
- イ. 行政的重要性
 - ・ 厚生労働行政にとって重要な研究であるか
 - ・ 社会的・経済的効果が高い研究であるか
- ウ. 行政的緊急性
 - ・ 現時点で実施する必要性・緊急性を有する研究であるか

V. 公募研究事業の概要等

各研究事業の概要及び新規課題採択方針等

1. 行政政策研究事業

(1) 政策科学推進研究事業

<事業概要>

社会保障制度に対する国民の関心は高まっており、施策を推進していくうえでは専門的・実務的な観点からの実証的研究を踏まえた政策の企画立案が求められている。

本研究事業は人文・社会科学系を中心とした人口・少子化問題、社会保障制度全般に関する研究、年金に関する政策科学研究等に積極的に取り組み、社会保障を中心とした厚生労働行政施策の企画立案及び効率的な推進に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

平成17年度の新規研究は、出生率等の仮定設定等人口・少子化問題、女性・若年者の就労形態の変化の動向、社会保障と地域・家族等私的ネットワークとの役割分担、年金・医療等制度相互の給付の調整、年金制度の一元化など当面の行政課題に関するものを重点的に採択することとする。

なお、多職種による共同研究で施策に直結し、短期間で具体的な成果を上げることが見込まれる実証的研究を積極的に評価する。

研究費の規模：1課題当たり3,000～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：27課題程度

<公募研究課題>

① 社会保障制度に影響を与える社会経済の変化の動向及びこれらに対する政策的対応に関する調査研究

(7) 人口・少子化問題に関する調査研究

(a) 人口及び世帯推計並びに出生率及び死亡率の仮定設定の手法に関する調査研究

(17010101)

(b) 男性の育児休暇取得を促進する要因及び政策についての調査研究

(17010201)

(c) 結婚、出産、子育ての家庭構造、ライフコース別変化の動向、要因の把握及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究

(17010301)

(d) 子どもを持つ世帯の実態と子育て支援に関する研究

(17010401)

(e) 少子化の要因・動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究

(17010501)

(i) 社会・産業構造等の変化が社会保障に与える影響に関する調査研究

(a) 女性・若年者を中心とした就労形態の変化の動向及びこれらに対する社会保障の政策的対応に関する調査研究

(17010601)

- (b) 社会保障における低所得者対策と生活保護の在り方に関する研究 (17010701)
 - (c) 社会保障とソーシャル・インクルージョン（貧困者や失業者、ホームレス等社会から排除されている人々の社会的参入）との関係に関する調査研究 (17010801)
 - (d) 家族構造及び女性のライフコース（一生を生きていく道筋）の変化と社会保障との関係に関する研究 (17010901)
- ② 社会保障の共通事項に関する調査研究
- (7) 社会保障と地域、ボランティア及び家族等の私的ネットワーク機能との役割分担に関する研究 (17011001)
 - (4) 社会保障における税・保険料・一部負担の在り方に関する研究
 - (a) 年金・医療保険等各制度における在り方 (17011101)
 - (b) 国民経済全体における在り方 (17011201)
 - (9) 年金、医療、介護、生活保護の制度相互の給付の調整に関する研究 (17011301)
 - (1) 社会保障分野の政策評価に関する調査研究
 - (a) 地域における少子化対策の評価に関する実証研究 (17011401)
 - (b) 保健医療分野の政策評価に関する実証研究 (17011501)
 - (c) 福祉・介護分野の政策評価に関する実証研究 (17011601)
 - (d) 年金分野の政策評価に関する実証研究 (17011701)
 - (e) 独立行政法人の政策評価に関する実証研究 (17011801)
 - (f) その他政策評価に関する研究 (17011901)
 - (0) 社会保障におけるサービス提供主体に関する調査研究 (17012001)
 - (8) 社会保障分野における権利擁護と安全確保に関する法律学的分析及び研究 (17012101)
 - (5) 社会保障制度が家計等経済主体に及ぼす影響に関する研究 (17012201)
 - (6) 個人レベルの社会保障の給付と負担に関する情報を各人に提供する仕組みに関する研究 (17012301)
 - (7) 人口、経済及び社会保障の総合的なモデルに関する研究 (17012401)
 - (3) 所得・資産格差と社会保障給付・負担の在り方に関する研究 (17012501)
- ③ 社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究
- (7) 労働政策との連携に関する調査研究 (17012601)
 - (4) 地方分権、市町村合併及び規制改革等を踏まえた、今後の社会保障分野における国、地方、民間の役割に関する調査研究 (17012701)
 - (9) 情報政策推進に関する調査研究
 - (a) 情報化社会における社会保障政策の在り方に関する研究 (17012801)
 - (b) 情報化による社会保障行政の効率化に関する研究 (17012901)
 - (c) 社会保障分野における個人情報の保護及び利活用に関する研究 (17013001)
 - (d) 社会保障分野における情報化の進展が経済及び社会に及ぼす影響に関する研究 (17013101)
 - (1) 社会保障政策としての住宅政策に関する研究 (17013201)
 - (0) その他社会保障と関連する施策との連携に関する調査研究 (17013301)

④ 社会保障の個別分野に関する調査研究

(7) 医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

- (a) 医療行為及び医療機関の管理費用の評価に関する研究 (17013401)
- (b) 医薬品の価格設定に関する国際比較研究 (17013501)
- (c) その他医療に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

(17013601)

(4) わが国の疾病負荷 (disease burden) 等に基づく保健医療研究分野の優先順位付けに関する研究

(17013701)

(7) 介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

- (a) 介護保険制度のマクロ経済への影響に関する研究 (17013801)
- (b) 介護予防対策の費用対効果に着目した経済的評価に関する研究

(17013901)

- (c) 介護サービスの利用に伴う高齢者の経済的負担に関する研究 (17014001)

- (d) 地域福祉の在り方に関する研究 (17014101)

- (e) その他介護及び社会福祉に関する制度及び施策並びに経済的評価に関する研究

(17014201)

(I) 年金に関する政策科学研究

- (a) 公的年金制度の一元化・年金制度体系の在り方に関する調査研究

(17014301)

- (b) 年金の給付水準に関する調査研究

(17014401)

- (c) 雇用・働き方の変化と年金の関係に関する調査研究

(17014501)

- (d) その他年金に関する制度及び施策に関する研究

(17014601)

(2) 統計情報高度利用総合研究事業

<事業概要>

少子・高齢化の進展や国民のニーズの多様化に伴い、厚生労働行政を推進するうえで、今後ますますきめ細かい、正確で使いやすい統計情報が必要とされる。

これに対応するため、本研究事業では保健、医療、福祉、生活衛生、労働安全衛生等に係る統計調査の在り方に関する研究及びこれまでの厚生労働統計調査で得られた情報の高度利用に関する研究を実施し、厚生労働行政の推進に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

課題選択にあたっては、「統計行政の新たな展開方向（平成15年6月27日）」(<http://www.stat.go.jp/info/guide/public/tenkai/pdf/houdou.pdf>)を踏まえた研究及び厚生労働省大臣官房統計情報部所管の統計調査に実際に応用が可能な研究を評価する。

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～4,500千円程度（1年当たり）

研究期間：1～2年程度

新規採択予定課題数：3～4課題程度

<公募研究課題>

① 厚生労働統計の高度分析指標の開発・適応に関する研究

- ・保健医療福祉等指標の総合的開発に関する研究

(17020101)

(留意点)

保健、医療、福祉等の分野において、少子高齢化、疾病構造の変化等の社会経済的動向を踏まえた指標化に関する研究であること。

地域の状況の観察や施策の評価に活用可能な評価指標やベンチマーク等に関する具体的提言を目的とし、実現可能性のあるものを評価する。

② 厚生労働統計情報の高度処理システムの開発に関する研究

・技術の進歩・統計調査の高度化等に対応した処理システムに関する研究

(17020201)

(留意点)

情報通信・処理技術の進歩、普及等に対応した研究や、より高度な行政ニーズ、プライバシー意識の高まり等の統計を取り巻く状況の変化に対応した研究であること。

本公募課題については、統計調査へ応用可能な研究だけでなく、技術や学問の進歩に伴う先駆的研究、長期的展望に立った提言等の在り方に関する研究についても評価する。

③ 厚生労働統計情報の国際的情報発信等に関する研究

・保健医療福祉統計情報の国際比較及び国際比較可能性向上に関する研究

(17020301)

(留意点)

統計においても重要な国際比較等に関する研究であり、統計調査に実際に活用可能な研究であること。

適切な国際比較の検討、実施による保健医療福祉施策への活用を踏まえた研究を評価する。

④ その他統計調査の高度な利用又は効率的かつ効果的な企画・立案及び実施方策に関する研究であって、重要性・緊急性が特に高いもの。

(17020401)

(3) 社会保障国際協力推進研究事業

<事業概要>

今や世界大国の一つであり、また、様々な方法で国際機関や援助機関等へ大規模な援助を行っている我が国においては、年々、社会保障分野全体を視野においた国際協力の重要性は増す一方であり、同時に国際協力の効果的、戦略的实施の必要性も高まっている。

本研究事業は、このような状況を考慮した、社会保障に係る国際協力の効果的実施に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

効果的・効率的な協力を推進するための戦略的重点的方策に関する研究について募集を行う。

なお、上記状況に鑑み、WHO等の国際機関を通じた多国間協力及び二国間での国際協力を進めるにあたって、その具体的な方向性を示すための基礎資料となる研究を採択する。

特に、国際機関や援助機関の様々な方法論や仕組みを我が国に反映させる方法、及び主に社会保障システムに着眼した開発途上国へのアプローチ方法に関する研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり5,000千円～15,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年程度

新規採択予定課題数：2課題程度

<公募研究課題>

- ① 多国間協力事業の進捗管理及び評価手法のあり方、および国際機関の機構改善に関する研究 (17030101)

(留意点)

- ・ 例えばWHO関連パートナー(Stop TBやGAVI)、世界エイズ・結核・マラリア対策基金など、民間企業やNGOなどの市民社会が参画する事業を対象とすること。
- ・ それらの事業計画の立て方、進捗状況のモニタリング手法、事業の意志決定に対する拠出者の関与について明らかにすること。
- ・ USAID(米)及びDFID(英)等、他国政府や援助機関の中でモニタリングや事業評価に積極的に取り組んでいる事例の国際的な知見も集積し、これまで開発されているモニタリング方法、評価方法について比較すること。

- ② 社会保障分野に関する国際協力の在り方に関する研究 (17030201)

(留意点)

- ・ 国内施策の現状及びその方向性を踏まえ、国内施策と国際協力が連携するのに必要な方策に関する提示を含むこと。
- ・ 途上国の開発レベルに応じた、途上国への適切な社会保障システムの導入とその充実に即した内容が好ましい。

(4) 国際健康危機管理ネットワーク強化研究事業

<事業概要>

SARS(重症急性呼吸器症候群)、鳥インフルエンザ、エボラ出血熱等の新興感染症、更に甚大な被害が惹起され社会に与える影響の大きい核・生物・化学物質(NBC)による災害、国際テロ事案等、国際情勢の緊張が高まる中、国民の健康不安は増大する一方である。国内外におけるこれらの事象に起因する国民の健康被害を最小限にするためには、国外からの速やかな情報収集、国内における緊急対応などの健康危機管理体制の強化・充実が重要かつ緊急の課題である。このような観点から、NBCテロも視野に入れた健康危機管理に対する総合的な研究事業に早急に取り組む必要がある。

このため、本研究事業は、対応のあり方の基盤となる知見の整理、国内外における情報基盤整備並びに健康危機管理人材養成及びその有効活用に関する研究を行い、その成果を我が国の政策立案に反映させることにより、我が国の保健医療システムの強化を目指し、ひいては国民の健康に対する不安を軽減することにより、安心・安全な社会の確保に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

国際健康危機管理ネットワーク強化研究事業及び国際的な健康危機管理の人材養成・効率的な人材活用に関する研究、NBC災害対応体制のあり方に関する研究について募集を行う。

国民の健康被害を最小限にするため、NBCの発生動向の監視評価や国内外の情報収集と解明のための国際機関等とのネットワークのあり方や、国際的な健康危機管理に必要な人材養成および効率的な人材活用に関する研究、それらの基盤となるNBC災害・テロへの標準的な対応に関する研究、国際協力も視野に入れた医薬品の開発と備蓄に関する研究を採択する。

特に、自然災害、テロの形態が多様化している現在の状況に鑑み、いずれの事象に対しても迅速に対応できる人材を養成することが必要である。

また、高い緊急性に鑑み、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択する。

研究費の規模：1 課題当たり3,000千円～15,000千円程度(1 年当たり)

研究期間：3 年程度

新規採択予定課題数：4 課題程度

<公募研究課題>

① ネットワーク強化学業に関する研究 (17040101)

(留意点)

以下の点を加味した研究内容とすること。

- ・ 国際的な感染症流行等の発生動向の監視システムのあり方、非政府機関とのネットワークのあり方、国際機関との連携や情報共有システムのあり方に関すること。
- ・ WHOなどの国際機関に加盟する他国との情報交換のあり方や具体的なシステム構築の考え方に関すること。
- ・ G8 諸国との国際協調に関すること。
- ・ 核、化学による自然災害およびテロにおける、国際協調のあり方に関すること。

② 健康危機管理の人材養成、および効率的な人材活用に関する研究 (17040201)

(留意点)

以下の研究内容を加味した内容とすること。

- ・ NBC全般について、国際的な健康危機管理に特有のノウハウ、国際的なサーベイランスシステムの管理や初動体制に必要なスキルの獲得に関すること。
- ・ NBC全般について、国内における効率的な人材育成に関すること。
- ・ 人材の需要と供給のアンバランス是正、適切な人材配置に関すること。

③ NBC災害・テロ対応のシュミレーションと標準的対応に関する研究

(留意点)

以下の研究内容を加味した内容とすること。

- ・ NBCテロのシュミレーションに関すること。
- ・ NBC災害・テロ全般への実効的な初動対応に関すること。
- ・ 医療機関におけるNBC災害・テロ被災者受け入れの実効的なマニュアルに関すること。
- ・ 医療機関におけるNBC災害・テロ被災者受け入れに必要な資源に関すること。
- ・ 地域におけるNBCテロ対応体制の現状と既存資源の有効活用に関すること。
- ・ NBC災害・テロ全般に対応すべき施設のあり方と連携に関すること。

④ NBC災害・テロ対応必要資材の開発と備蓄に関する研究

(留意点)

以下の研究内容を加味した内容とすること。

- ・ NBC災害・テロ対応必要資材の国際的な備蓄政策に関すること。
- ・ 備蓄が必要な必要資材に関すること。
- ・ 必要な備蓄量に関すること。

- ・ 天然痘ワクチン等必要資材の効率的な確保に関すること。
- ・ 天然痘ワクチン等NBC災害・テロ対応必要資材の開発に関すること。

2. 先端的基盤開発研究事業

(1) ヒトゲノム・再生医療等研究事業

<事業概要>

ゲノム科学の成果に基づく個人の特徴に応じた革新的な医療の実現、自己修復能力を利用した骨、血管等の再生医療の実現などを旨とする。また、これらに関わる安全性の確保のための研究を進める。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために、文部科学省等との協力・連携を図っていくこととしている。

<新規採択課題方針>

(ヒトゲノム分野)

我が国において主要な疾患に関連する遺伝子の同定・機能解明等に関する研究、薬剤反応性に関連する遺伝子の同定・機能解明等に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり30,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：15～20課題程度

(遺伝子治療分野)

遺伝子治療に用いるベクターの開発研究及び遺伝子治療に用いるベクターの安全性及び有効性評価方法に関する研究。

研究費の規模：1課題当たり30,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：5課題程度

(生命倫理分野)

ヒトゲノム分野、遺伝子治療分野及び再生医療分野等の先端医療分野の研究成果が速やかに臨床現場で適切に使われることを目標として、これらの成果が一般国民に広く理解され、受容される為の方策等の研究を優先する。

研究費の規模：1課題当たり3,000～7,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：2～3課題程度

(再生医療分野)

再生医療・移植医療の発展に有用であり、以下の公募テーマに合致した研究を採択する。
なお、

①～③の募集にあたっては、基礎研究の段階を終了して、小動物・中動物における前臨床研究の段階以降にある研究を優先して採択することとする。

④、⑤の募集にあたっては、臨床研究の段階以降、あるいは既に実用化されている治療技術の応用・高度化に係る研究を優先して採択することとする。

⑥の募集にあたっては、(7)～(I)それぞれにおいて掲げた事項を可能な限り包括的に扱う研究を優先する。また、(7)～(I)それぞれにつき1課題程度採択する。なお、実用化・臨床応用に近い段階にある研究テーマに対して、実用化に向けた支援が可能な研究体制を整えた提案を優先して採択することとする。

研究費の規模：1課題当たり30,000～70,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：15課題程度

<公募研究課題>

(ヒトゲノム分野)

- ① 我が国において主要な疾患に関連する遺伝子の同定等に関する研究

(17050101)

- ② 我が国において主要な疾患に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究

(17050201)

- ③ 我が国において主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子の同定等に関する研究

(17050301)

- ④ 我が国において主要な疾患に用いる薬剤の反応性に関連する遺伝子、たんぱく質等の機能の解明に関する研究

(17050401)

(遺伝子治療分野)

- ① 遺伝子治療に用いる、従来より優れたベクターの開発研究

(17050501)

- ② 遺伝子治療に用いるベクターの安全性及び有効性評価方法に関する研究

(17050601)

(生命倫理研究分野)

- ① 臨床研究、遺伝子解析研究、再生医療等の先端医療分野における生命倫理に関する研究

(17050701)

(再生医療分野)

- ① 神経・運動器分野

(17060101)

難治性神経疾患等に対する神経細胞・組織の再生を目指した治療技術、骨・軟骨・関節疾患等に対する組織工学技術等を用いた治療技術の開発に関する研究

- ② 血管・循環器分野

(17060201)

抹消血管、冠動脈等に対する細胞・増殖因子等を用いた血管再生治療、難治性心疾

患、腎不全等の循環器疾患に対する組織再生・移植等による治療技術の開発に関する研究

③ 皮膚・感覚器分野

(17060301)

重度熱傷、皮膚潰瘍等に対する組織工学技術を活用した培養皮膚再生技術、移植が必要な角膜疾患等の感覚器疾患に対する組織再生技術の開発に関する研究

④ 血液・造血器分野

(17060401)

悪性血液疾患等に対する骨髄、臍帯血、末梢血等を用いる造血幹細胞移植技術の高度化・安全性確保、造血幹細胞の増幅等による新規移植技術の開発に関する研究

⑤ 移植技術分野

(17060501)

臓器移植・組織移植の高度化と新たな治療技術の開発、移植成績の向上と安全な移植の実施、臓器移植の普及・啓発及び社会的基盤整備等に関する研究

⑥ 安全・品質管理分野

再生医学を活用する新規治療技術の実用化に関連した、細胞・組織等を用いる治療技術の安全性・品質の確保に関する基盤整備・技術開発、及び具体的な実用化プロセスの確立等に関する研究

(7) 感染リスクの排除、同一性の確保、免疫反応・がん化等の抑制、及び培地等による有害作用の防止に関する研究

(17060601)

(4) 既存療法との比較を可能とする適切な評価方法、及び費用－効果分析等の医療経済学的な評価方法の開発に関する研究

(17060701)

(9) 再生医療の実用化に伴う社会受容（パブリック・アクセプタンス）及び倫理形成に関する研究

(17060801)

(1) 適切な実用化を支援する制度的枠組みのあり方、及びCGTP等の国際的な規制動向に関する研究

(17060901)

<留意点（再生医療分野のみ）>

研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

① 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果（目標）とを別々に示すこと。

② 「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）の写し3編を添付した研究計画書を1組として20部提出すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

③ 申請者は、主任研究者及び分担研究者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画を作成すること。

(2) 萌芽的先端医療技術推進研究事業

<事業概要>

(ナノメディシン分野)

超微細技術（ナノテクノロジー）の医学への応用による非侵襲・低侵襲を目指した医療機器等の研究・開発を産学官の連携により推進し、患者にとってより安全・安心な医療技術の提供の実現を図ることを目的とする。

(トキシコゲノミクス分野)

近年のゲノム科学の急速な進展を踏まえ、医薬品候補化合物等について、開発の早い段階で迅速かつ効率的に安全性（毒性、副作用）を予測する基盤技術（トキシコゲノミクス）に関する研究開発を目的とする。なお、トキシコゲノミクス手法を用いたデータベースの作成は、指定（プロジェクト）型で推進することとする。

(ファーマコゲノミクス分野)

高血圧、糖尿病、がん、痴呆等の疾患を中心として、治療に用いる医薬品の効果や副作用の発現に密接に関連するSNPsやマイクロサテライト等を同定すること、さらにその成果を利用して、簡便で安価なDNAチップ等の解析ツールを開発する。これにより最新の検査機器を揃えた大病院だけでなく、診療所レベルにおいても、薬剤に対する反応についてゲノムレベルでの個人差を明らかにしたうえで、最適な処方を行うことを可能とし、患者にとってより安全・安心な医療技術の提供を実現する。

<新規課題採択方針>

(ナノメディシン分野)

超微細技術（ナノテクノロジー）を活用した医療機器、医薬品の開発技術を、産官学間の連携の下、医学・薬学・化学・工学の融合的研究等学際的に発展させる研究。

なお、課題採択にあたっては、研究終了時又はその数年先（3年以内）に臨床応用される研究計画であること及び、下記「<公募研究課題>」において例示した研究を優先する。また、若手研究については必ずしも民間企業との連携を求めない。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円～80,000千円（1年当たり）

若手研究については5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定数：5～10課題程度

若手研究10課題程度

(トキシコゲノミクス分野)

ゲノム科学を活用し医薬品候補化学物等について、開発の早い段階で迅速かつ効率的に安全性（毒性、副作用）を予測する基盤技術（トキシコゲノミクス）に関する研究。

ただし、指定（プロジェクト）型で実施している研究内容を除く。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～50,000千円（1年当たり）

若手研究については5,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定数：10課題程度

若手研究5課題程度

(ファーマコゲノミクス分野)

重篤な副作用又は大きな効果の差異が生ずる原因が、患者のゲノムレベルでの個人差によることが推定される医薬品について、関連するSNPsやマイクロサテライト等を同定し、解析方法・ツールの開発等を行い、その成果に基づいた最適処方・副作用回避等への活用手段を検討する研究。

研究費の規模：1課題当たり30,000千円～60,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定数：20課題程度

<公募研究課題>

(ナノメディシン分野)

① 超微細画像技術（ナノレベル・イメージング）の医療への応用に関する研究

(17070101)

(例) たんぱく質等を画像化する技術の開発を通して、疾患原因の探索や効率的な医薬品開発を目指す研究、医薬品の体内動態を観察するためのラベリング技術の開発 等

② 微小医療機器操作技術の開発に関する研究

(17070201)

(例) がん・疾病診断用抗体チップなどプロテインチップの開発、非侵襲又は低侵襲の治療機器、連続長時間監視が可能な体内超小型センサの開発、超小型神経刺激装置の開発 等

③ 薬物伝達システム（ドラッグ・デリバリー・システム）に関する研究

(17070301)

(例) 経皮型、吸入型等新たな薬剤投与方法に焦点を当てた研究、ペプチド、siRNAのデリバリー用DDSの研究 等

④ がんの超早期診断・治療システムに関する研究

(17070401)

抗体、リガンドの利用等により正常細胞とがん細胞の分子レベルの差違に着目してがん細胞を描出・抽出し診断や治療を行う機器の開発に関する研究

⑤ 企業等、国立試験研究機関又は大学等に所属する36歳以下の研究者が上記①～④に

おいて主体となって行う先端的あるいは基盤的研究（若手研究）(17070501)

(留意点)

新規事業である「④がんの超早期診断・治療システムに関する研究」に関しては、NEDOとの共同事業であるため、以下の事項に留意して応募すること。

ア. 本分野は、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の分子イメージング機器研究開発事業との共同事業であり、研究計画を当研究事業及びNEDO事業の評価委員会が共同で評価し、採択を行うものであり、必ず、同研究計画をNEDOへも申請すること。

イ. NEDO事業と本事業の補助分担は、産・官・学のうち官・学が実施する部分（産をNEDO事業）又は、リガンドの開発等薬学・有機化学を用いた研究を実施する部分（医療機器の開発等工学を用いた研究を実施する部分をNEDO事業）を原則とする。

いずれにしても、各研究計画の内容を踏まえ、両事業の連携が図られる分担となるように工夫された上、NEDO側への申請書類も添付し申請すること。

なお、両計画とも主任研究者、分担研究者は一致させること（ただし、配分額が無しとなる分担研究者を妨げない）。

ウ. 採択課題については、経済産業省、厚生労働省、研究者からなる合同委員会により進捗管理を行うこと。

エ. 研究実施1年目の終了時に、厳格な評価が行われ中止とされる場合があること。

また、評価により2年目以降本格的な研究開発に移行することが妥当とみとめられたテーマについては、試作器の製作等のためNEDO側の研究費の増額が認められる場合があること。

オ. 公募の締め切りは、他の厚生労働省科学研究費補助金とは異なり、平成17年2月11日（金）必着とする。

カ. 共同事業の詳細については、当事業の推進事業の実施団体である（財）医療機器センターのホームページ（<http://www.jaame.or.jp/>）を参照すること。

キ. 既存の検診・診断・治療・フォローアップ技術と比較して、感度・特異度に優れていること、費用対効果に優れていること、侵襲性（放射線被曝を含む）が少ないこと、より微小な段階から転移が診断できること、位置把握精度が高いことなどの長所について具体的数値・根拠を示して、研究計画書の「8. この研究に関連する国内・国外における研究状況およびこの研究の特色・独創的な点」に記載すること。

（トキシコゲノミクス分野）

トキシコゲノミクスを活用した安全性（毒性・副作用）の早期予測に関する研究のうち、次に掲げるものであって既に当該事業により実施された研究課題の内容を除く研究。

なお、指定（プロジェクト）型の研究課題との関係は次頁の通り。

- ① 既存物質によるたんぱく質や代謝物発現状況に関する技術（トキシコプロテオミクス、トキシコメタボロミクス）に関する研究（17080101）
- ② 新たなDNAチップ、プロテインチップを活用した毒性発現の評価及び活用手段等に関する研究（17080201）
- ③ 臨床（臨床研究を含む）において判明している重篤な副作用の出現メカニズムを動物のゲノムレベルで解析し、指定研究によるスクリーニング技術の開発を補完する研究（17080301）
- ④ 企業等、国立試験研究機関又は大学等に所属する36歳以下の研究者が上記①～③において主体となっていく先端的研究あるいは基盤的研究（17080401）

（ファーマコゲノミクス分野）

- ① SNPsやマイクロサテライト等の探索に関する研究（17090101）
個人差のある抗がん剤の効果発現等、重篤な副作用又は大きな効果の差が生じる原因等、患者のゲノムレベルでの個人差によることが推定される薬剤について、原因となるSNPs等の探索やその解析方法・ツール開発に関する研究 等

指 定 研 究

ゲノム科学を活用したスクリーニング技術の開発に関する研究（動物のゲノム情報とヒトゲノム情報を活用）

- ・化学物質や医薬品に関する動物試験及び臨床試験のデータ
- ・動物及びヒト細胞等に投与後の遺伝子発現データを収集し、これらのデータをデータベース化し、その情報を用いて、新たな化合物について、安全性を予測（スクリーニング）する技術を開発する

推 進

- 既存物質によるたんぱく質や代謝物発現状況に関する技術（トキシコプロテオミクス、トキシコメタボロミクス）に関する研究
- 新たなDNAチップ、プロテインチップを活用した毒性発現の評価及び活用方法等に関する研究
- 臨床（臨床研究を含む）において判明している重篤な副作用の出現メカニズムを動物のゲノムレベルで解析し、指定研究によるスクリーニング技術の開発を補完する研究

安全性に
重点をお
いた迅速
な医薬品
開発技術
の確立

公 募 研 究

② SNPsやマイクロサテライト等の活用に関する研究 (17090201)

同定された重篤な副作用又は大きな効果の差が生じる原因となるSNPs等を利用して、DNAチップ等を作成することなどにより、診療所レベルで使用できる安価で簡便なシステムの開発に関する研究 等

(3) 身体機能解析・補助・代替機器開発研究事業

<事業概要>

近年のナノテクノロジーをはじめとした技術の進歩を基礎として、生体機能を立体的・総合的に捉え、個別の先端的要素技術を効率的にシステム化する研究、いわゆるフィジオームを利用し、ニーズから見たシーズの選択・組み合わせを行い、新しい発想による機器開発を推進する。

<新規課題採択方針>

身体機能解析・補助・代替の各分野において、産学官の連携の下、画期的な医療・福祉機器の速やかな実用化を目指すための研究。必要な研究資金の一部が、参加民間企業により補われる研究を優先する。この場合、研究計画書の「6. 研究の概要」にその割合を明示すること。

研究費の規模：1課題当たり40,000千円～80,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：15課題程度

<公募研究課題>

① 身体機能解析分野 (17100101)

被爆量の低減化や全身を短時間で描出する高速MRI等非侵襲、低侵襲の診断機器（プログラムを含む）、アルツハイマー型痴呆の診断法等診断が困難な疾患にかかる革新的診断機器を開発する研究 等

② 身体機能代替分野 (17100201)

聴覚器・視覚器等の感覚器の代替機器、神経との接合により随意に動かすことができる義肢及び臓腑機能を代替する人工臓器等、神経、血管等の生体組織と機械を接合し、身体機能を代替する機器を開発する研究 等

③ 身体機能補助分野 (17100301)

ヒトの持つ能力以上に術者が正確な手術を行うことを支援をする機器、高齢者や障害者（介護者を含む）がより少ない力での動作可能とする機器及び盲導犬の代替ロボット等感覚器を補助する機器など動作、感覚等の身体機能を体外から補助する機器を開発する研究 等

3. 臨床応用基盤研究事業

(1) 基礎研究成果の臨床応用推進研究事業

<事業概要>

我が国で生み出された基礎研究の成果を臨床現場に迅速かつ効率的に応用していくために必要な技術開発、探索的な臨床研究等を推進することを目的とする。

<新規課題採択方針>

画期的かつ優れた治療法の確立を目指し、我が国で生み出された基礎研究の成果を臨床現場で適切に応用する探索的な臨床研究。但し、がんに関連する研究は除く。

研究費の規模：1 課題当たり30,000千円～100,000千円（1 年当たり）

研究期間：3 年

新規採択予定数：10 課題程度

<公募研究課題>

主任研究者又は分担研究者が出願している薬物又は医療技術等の基本特許を活用して、画期的かつ優れた治療法として3 年以内に探索的な臨床研究に着手しうることが明らかな薬物又は医療技術に関する研究

(17110101)

例えば、遺伝子治療、細胞治療、ヒト型化抗体を用いる治療、新規の医療機器の開発に関する研究等。但し、がんに関連する研究は除く。

(留意点)

実施に際しては、医薬品GCP（平成9 年厚生省令第28 号「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」）又は臨床研究倫理指針（平成15 年7 月30 日厚生労働省告示第255 号）と等しいレベルでの科学性及び倫理性を確保すること。

4. 長寿科学総合研究事業

<事業概要>

高齢社会を迎えた今、社会全体で高齢者を支える、国民が安心して生涯を過ごすことができる社会へと転換するため、高齢者に特徴的な疾病・障害の予防、診断及び治療並びにリハビリテーションについて研究を行う。

また、高齢者を支える基盤としての介護保険制度にも着目し、介護ケアの確立、高齢者の権利擁護等の社会科学的検討及び保健・医療・福祉政策の連携方策に関する研究を行うことにより、総合的な長寿科学研究を積極的に推進する。

特に、平成18 年度を目途とした介護保険制度改革等の趣旨を踏まえ、効果的な介護予防プログラムの開発、介護支援機器の開発等に重点的に取り組むこととする。

<新規課題採択方針>

老化、老年病、リハビリテーション、支援機器及び技術評価等に関する研究を行う「老化・老年病等長寿科学技術分野」、介護予防、高齢者の健康増進、介護、保健サービスの評価、社会科学等に関する研究を行う「介護予防・高齢者保健福祉分野」、痴呆、軽度認知障害、骨折及び骨粗鬆症について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療、リハビリテーション及び介護等を確立するための研究を行う「痴呆・骨折等総合研究分野」について研究課題の募集を行う。

ただし、基本的に、厚生労働行政と一体的に推進する研究や、老人福祉法、老人保健法、

介護保険法等による実際のサービス提供への応用が可能な研究を採択する。

また、「老化・老年病等長寿科学技術分野」及び「介護予防・高齢者保健福祉分野」と「痴呆・骨折等総合研究分野」との重複を避ける観点から、高齢者の痴呆又は骨関節疾患に関する研究は、原則として「痴呆・骨折等総合研究分野」に申請するものとする。ただし、高齢者の痴呆又は骨関節疾患に関する研究であって、その内容が「痴呆・骨折等総合研究分野」の各公募課題に該当しないものについては、「老化・老年病等長寿科学技術分野」又は「介護予防・高齢者保健福祉分野」のいずれかに該当する公募課題に申請することができるものとする。

なお、より短期間で成果を得られる研究を優先的に採択するとともに、特に高齢者介護に関する課題採択に当たっては、「高齢者介護研究会報告書（平成15年6月）」（<http://www.mhlw.go.jp/topics/kaigo/kentou/15kourei/index.html>）及び「高齢者リハビリテーションのあるべき方向（高齢者リハビリテーション研究会：平成16年1月）」（<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2004/03/s0331-3.html>）の趣旨を踏まえ、高齢社会の将来像を見据えた高齢者の尊厳を支える介護及び保健福祉施策の確立に資するものを優先的に取り扱う。

研究費の規模：1課題当たり5,000～30,000千円程度（1年当たり）

研究期間：原則として2年以内

（ただし、研究計画の内容に応じ、3年計画の研究を認める場合がある。）

新規採択予定課題数：50～60課題程度

- （1）老化・老年病等長寿科学技術分野：20課題程度
- （2）介護予防・高齢者保健福祉分野：20課題程度
- （3）痴呆・骨折等総合研究分野：5～10課題程度

<公募研究課題>

（1）老化・老年病等長寿科学技術分野

① 老化機構の解明に関する研究

（ア）分子、細胞及び器官レベルにおける老化機構の解明と予防に関する研究

（17120101）

（イ）高齢者の生体侵襲と応答に関する研究

（17120201）

（ウ）高齢者の特性に係る基礎研究のうち次に掲げるもの

（17120301）

（a）個体老化の予防に関する研究

（b）高齢者の口腔・咀嚼機能に関する研究

（c）高齢者の栄養状態と老化に関する研究

（d）老化と薬剤の適正量に関する研究

（エ）老化とその要因に関する長期縦断疫学研究

（17120401）

② 主要な老年病の診断治療に関する研究（痴呆・骨関節疾患を除く）

（ア）主要老年病に係る予防、診断及び治療法の開発及び普及に関する研究のうち次に掲げるもの

（17120501）

（a）高齢者に対する総合診療技術及び体制に関する研究

（b）高齢者の摂食・嚥下障害の予防、診断及び治療法に関する研究

（c）動脈硬化の生体機能への影響とその予防に関する研究

（d）高齢者の排尿・排便障害の予防、診断及び治療法に関する研究

- (4) 高齢者施設における感染症対策に関する研究 (17120601)
 - (ウ) 高齢者の看護技術に関する研究 (17120701)
 - (エ) 高齢者の漢方及び東洋医学に関する研究 (17120801)
- ③ 高齢者リハビリテーションに関する研究
- (7) 高齢者の生活機能低下に対する効果的なリハビリテーション技術に関する研究 (17120901)
 - (4) 高齢者の在宅及び施設におけるリハビリテーションに関する研究 (17121001)
 - (ウ) 高齢者の地域リハビリテーション体制の構築に関する研究 (17121101)
 - (エ) 高齢者の状態像に応じたリハビリテーションプログラムの提供に関する研究 (17121201)
 - (オ) 医療と介護のリハビリテーションの連携に関する研究 (17121301)
- ④ 高齢者支援機器及び居住環境に関する研究
- (7) 高齢者の支援機器に関する研究のうち、次に掲げるもの (17121401)
 - (a) 高齢者の支援機器の使用環境に関する研究
 - (b) 高齢者の支援機器の適合技術に関する研究
 - (c) 介護者を支援する機器の開発に関する研究
 - (4) 高齢者の居住環境に関する研究のうち次に掲げるもの (17121501)
 - (a) 多様な住まい類型の提供体制に関する研究
 - (b) 介護提供と居住環境の相互関連に関する研究
 - (c) 特定施設における介護提供に関する研究
- ⑤ 技術評価に関する研究
- (7) 老化機構の解明に係る技術評価及び普及に関する研究 (17121601)
 - (4) 老年病に係る臨床技術の評価及び普及に関する研究 (17121701)
 - (ウ) 高齢者リハビリテーションの技術評価及び普及に関する研究 (17121801)
 - (エ) 高齢者支援機器に係る技術評価及び普及に関する研究 (17121901)
- (2) 介護予防・高齢者保健福祉分野
- ① 介護予防、介護技術に関する研究
- (7) 介護サービスと要介護状態との相互関連に関する研究 (17122001)
 - (4) 身体介護技術の向上に関する研究 (17122101)
 - (ウ) 施設介護サービス又は施設機能の地域分散展開に関する研究 (17122201)
 - (エ) 介護及び老人保健福祉に従事する人材の育成・研修に関する研究 (17122301)
 - (オ) 効果的な介護予防サービス及び技術の開発に関する研究 (17122401)
 - (カ) 介護及び介護予防サービスの効果的なケアマネジメントに関する研究 (17122501)
- ② 高齢者の健康増進に関する研究
- (7) 高齢者の生活機能低下の予防に関する研究 (17122601)
 - (4) 高齢者の健康増進に資する健診のあり方に関する研究 (17122701)
 - (ウ) 高齢者のがん検診の有効性に関する研究 (17122801)
 - (エ) 高齢者の健康増進に係る啓発普及方法に関する研究 (17122901)

- ③ 高齢者福祉、社会科学に関する研究
- (7) 高齢者虐待に関する研究 (17123001)
 - (4) 地域包括ケアシステムの構築に関する研究 (17123101)
 - (9) 高齢者の生きがい、社会参加及び社会貢献に関する研究 (17123201)
 - (1) 高齢者と障害者の総合的なケア提供に関する研究 (17123301)
- ④ 介護及び高齢者保健福祉サービスの評価に関する研究
- (7) 介護サービス及び介護予防事業の評価に関する研究 (17123401)
 - (4) 介護サービス事業者の経営状況に関する研究 (17123501)
 - (9) 市町村の介護保険事業の運営状況に関する調査研究 (17123601)
- (3) 痴呆・骨折等総合研究分野
- ① 痴呆及び軽度認知障害に関する研究
- (7) 痴呆の発症機序の解明に関する研究 (17123701)
 - (4) 痴呆及び軽度認知障害の早期発見・診断、発症・進行予防及び効果的な介入方法に関する研究 (17123801)
 - (9) 痴呆患者の個別病態ごとの具体的な医療手順に関する調査研究 (17123901)
 - (1) 痴呆性高齢者に対する介護及びリハビリテーション技術の開発に関する研究 (17124001)
 - (4) 地域における痴呆性高齢者ケアの連携体制の構築に関する研究 (17124101)
 - (9) 痴呆性高齢者の自己決定の尊重及び権利擁護に関する研究 (17124201)
- ② 骨折、骨粗鬆症等の骨関節疾患に関する研究
- (7) 加齢に伴う骨・関節の老化並びに疾患形成機序及び過程の解明に関する研究 (17124301)
 - (4) 高齢者の転倒、骨折等の予防対策の有効性及び効率性に関する研究 (17124401)
 - (9) 高齢者の骨粗鬆症等骨関節疾患の予防及び治療法に関する研究 (17124501)
 - (1) 骨関節疾患及び脳卒中後のリハビリテーションの確立に関する臨床研究 (17124601)
- ③ 高齢者医療・介護の総合的な提供体制の確立に関する研究
- (7) 医療及び介護サービスの総合的な提供体制に関する研究 (17124701)
 - (4) 高齢者の在宅医療に関する研究 (17124801)
 - (9) 高齢者の訪問看護に関する研究 (17124901)
 - (1) 高齢者の終末期ケアに関する研究 (17125001)

<備考>

(3) 痴呆・骨折等総合研究分野においては、質の高い大規模な臨床研究を実施する体制を整備するための人材の育成・整備を通じて、我が国の治験を含む臨床研究の向上に資する観点から、採択課題に対して若手医師・協力者活用等に関する研究（臨床研究実施チームの整備）の募集を行っている（ただし、「①痴呆及び軽度認知障害に関する研究」及び「②骨折、骨粗鬆症等の骨関節疾患に関する研究」において採択

された課題に限る)。

詳細については、新規及び継続採択課題の主任研究者に通知する。

5. 子ども家庭総合研究事業

(1) 子ども家庭総合研究事業

<事業概要>

次世代を担う子どもの心身共に健やかな育ちを支援する環境、生涯を通じた女性の健康の保持増進等について効果的かつ効率的な研究の推進を図るとともに、少子化等最近の社会状況を見据えて、子どもを取り巻く環境やこれらが子どもに及ぼす影響等についての総合的かつ実証的な研究に取り組む。こうした取組により、母子保健の推進及び子育て支援を総合的・計画的に推進することにより、子どもと家庭の福祉の向上に資することを目的とする。

<新規課題採択方針>

子どもと家庭を取り巻く社会的状況を勘案し、行政施策の推進のために必要性及び緊急性の高い課題について、実際のサービス提供への応用が可能な総合型研究を採択する。

なお、課題①ア、イ、ウ、エ、オについては、研究相互の情報交換を密にして連携した取組を行うよう努めることとする。

研究費の規模：初年度1課題当たり2,000～20,000千円程度

(ただし、課題①ア、ウ及び②アについては、50,000千円程度までとする。)

研究期間：1～3年

ただし、ガイドラインの開発を目的とした研究及び課題②オ及び③イについては、
最長2年とする。

新規採択予定課題数：17課題程度

<公募研究課題>

① 子どもの心と体の健全な発達支援体制整備のための総合研究

(7) 子どもの心の診療に携わる専門的人材の育成に関する研究 (17130101)

(4) 軽度発達障害児の多職種による地域支援システムの開発に関する研究
(17130201)

(9) 児童虐待等の子どもの被害、及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究
(17130301)

(エ) 子どものライフステージにおける社会的養護サービスのあり方に関する研究
(17130401)

(オ) 子どもの自殺予防などの新たな思春期保健分野の課題に対応するための研究
(17130501)

(カ) 子どもの発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究
(17130601)

② 安全・安心な母子保健医療提供体制整備のための総合研究

(7) 子どもの病気に関する包括的データベース(難治性疾患に関する疫学研究データベース等を含む)の構築とその利用に関する研究 (17130701)

(4) 乳幼児健診、妊産婦健診等の評価に関する研究 (17130801)

- (ウ) 新たな母子保健サービスの提供体制のあり方（特に関係者の役割分担と連携等）に関する母子保健政策づくりに資する研究 (17130901)
- (エ) 科学的根拠に基づく母子医療（ハイリスク妊産婦への対応、小児医療等）の評価に関する研究 (17131001)
- (オ) 科学的根拠に基づく快適な妊娠・出産のためのガイドライン開発に関する研究 (17131101)
- (カ) 科学的根拠に基づく生涯を通じた女性の健康支援策に関する研究 (17131201)
- (キ) 健やか親子21を推進するための多機関協働による課題解決型アプローチと評価に関する研究 (17131301)

③ 親と子の家庭・養育機能支援のための研究

- (7) 周産期からの生育環境が思春期の心身の健康に及ぼす影響の評価に関する研究 (17131401)
- (4) 要保護児童のための児童自立支援計画ガイドラインの活用と評価に関する研究 (17131501)
- (ウ) 就学前の教育・保育を一体とした総合施設のサービスの質に関する研究 (17131601)
- (エ) 母親とともに家庭内暴力被害を受けた子どもの自立支援のための研究 (17131701)

(2) 小児疾患臨床研究事業

<事業概要>

根拠に基づく医療（Evidence Based Medicine）の推進を図るため、小児疾患に関してより効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性や小児における安全性に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

<新規課題採択方針>

小児疾患について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療等を確立するための質の高い臨床研究

研究費の規模： 初年度1課題当たり、10,000千円～50,000千円程度とし、2年目以降は半額程度とする。（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：6～7課題程度

<公募研究課題>

- ① 小児疾患に対する薬物療法のエビデンスに関する臨床研究 (17140101)
- ② 小児への適応が未確立な医薬品（下記参照）に対する、安全性・有効性の確認、用法・用量の検討・確立等に関する研究 (17140201)

〔小児への適応が未確立な医薬品の例〕

○ミダゾラム

○マレイン酸エナラプリル

- 塩酸トラゾリン
- プラバスタチンナトリウム
- リン酸オセルタミビル
- ミコフェノール酸モフェチル 等

6. 第3次対がん総合戦略研究事業

<事業概要>

平成15年7月に策定した「第3次対がん10か年総合戦略」（平成16年度からの10年間）においては、我が国の死亡原因の第1位であるがんについて研究、予防及び医療を総合的に推進することにより、がんの罹患率と死亡率の激減を目指してがん対策を強力に推進することとしている。そのために、がんの臨床的特性の分子基盤等の研究を行うことにより、がんのさらなる本態解明を進めるとともに、その成果を幅広く応用するトランスレーショナル・リサーチを推進する。また臨床研究・疫学研究の新たな展開により革新的な予防、診断、治療法の開発を進めるとともに、根拠に基づく医療の推進を図るため、効果的な医療技術の確立を目指し質の高い大規模な臨床研究を推進する。

(1) がん臨床研究事業

<新規課題採択指針>

がんのより効果的かつ効率的な予防、診断、治療法等を確立するための質の高い臨床研究及び全国的に質の高いがん医療の均てん化に資するための臨床研究であって、我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能な班構成により実施される多施設共同研究。

研究費の規模：1課題当たり10,000～40,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：13課題程度

留意点： これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。

<公募研究課題>

研究分野（診断・治療分野に関する研究）

- ① 頭頸部がんの頸部リンパ節転移に対する標準的手術法の確立に関する研究 (17150101)
- ② 難治性白血病に対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150201)
- ③ 早期前立腺がんにおける根治術後の再発に対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150301)
- ④ 小児造血器腫瘍の標準的治療法の確立に関する研究 (17150401)
- ⑤ 悪性脳腫瘍の標準的治療法の確立に関する研究 (17150501)
- ⑥ 高悪性度軟部腫瘍に対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150601)
- ⑦ 第Ⅳ期食道がんに対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150701)
- ⑧ がんの腹膜播腫に対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150801)

- ⑨ 切除不能Ⅲ期非小細胞肺癌に対する標準的治療法の確立に関する研究 (17150901)
- ⑩ 子宮体がんに対する標準的化学療法の新規研究 (17151001)
- ⑪ 乳がんの標準的乳房温存療法の新規研究 (17151101)
- ⑫ 臨床病期Ⅲの下部直腸がんに対する側方骨盤リンパ節郭清術の意義に関するランダム化比較試験 (17151201)
- ⑬ 早期消化管がんに対する内視鏡的治療の安全性と有効性の評価に関する研究 (17151301)

7. 循環器疾患等総合研究事業

<事業概要>

根拠に基づく医療 (Evidence Based Medicine) の推進を図るため糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等の生活習慣病に関して、より効果的な保健医療技術の確立を目指し、研究体制の整備を図りつつ、日本人の特性等に留意した質の高い大規模な臨床研究を実施することを目的とする。

<新規課題採択方針>

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞等、その他の生活習慣病について、より効果的かつ効率的な予防、診断、治療法等を確立するための質の高い臨床研究であって、我が国におけるエビデンスの確立に資するよう、必要な症例数の集積が可能である班構成により実施される多施設共同研究。

なお、各公募研究課題にある留意点を考慮した総合的な研究を優先して採択することとする。

研究費の規模：初年度1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：7課題程度

留意事項： これまでに公募研究課題と同様な課題について研究実績がある場合は、研究計画書に詳細を記載すること。

<公募研究課題>

（心筋梗塞及び脳卒中の臨床研究分野）

- ① 脳卒中に係る連携・調和のとれた病院前救護、急性期治療、回復期治療と予後の関係に関する研究 (17160101)

（留意点）

患者数の多い疾患である脳卒中の予後を大きく改善するために必要な、効果的な医療技術および、病院前救護を含む医療提供体制について解明するための臨床研究を採択する。

なお、脳卒中についての直接的な医療技術だけでなく、保健指導を含む疾患管理や、リハビリテーションの提供体制などの医療提供体制など、予後を改善することが期待される様々な活動の効果を明らかにするための研究を幅広く対象に含むものであり、最終

的に得られる効果の大きさを重視して採否の評価を行う。

また、すでに研究を開始している、未破裂脳動脈瘤の取り扱いに関する研究及び、脳梗塞に対する血栓溶解療法に関する研究は対象としない。

(生活習慣病の臨床研究分野)

- ① 急性循環器疾患の発症登録による発症病態分析と要因解明及び治療成果の評価及び活用に関する研究 (17160201)

(留意点)

循環器疾患の征圧政策に必要な循環器疾患の発症急性期の病型別病態や治療実態、予後について、地域における発症全例登録のシステムの確立及び治療成績の集積、特に新規治療法の成績の評価と分析により、予防・治療の新しい指標を確立し、我が国の治療法確立の基盤としたい。

さしあたり、急性心筋梗塞と脳梗塞急性期について発症患者登録と治療データベースを構築し、その上で高血圧腎症も含めて、他の循環器疾患に順次拡大する臨床研究の進展が望まれる。

- ② 抗凝固薬・抗血小板薬の標的および修飾タンパク質・遺伝子解析を用いた最適投与量の評価方法の標準化に関する研究 (17160301)

(留意点)

血栓塞栓症の予防、治療に不可欠な抗凝固薬や抗血小板薬の活性を修飾するCYP、及びこれら薬剤の標的タンパク質・遺伝子の解析を行い、有効性を担保しつつ副作用の軽減につながる最適量の評価方法を標準化する。

- ③ 弓部大動脈全置換術における超低体温療法と中等度低体温療法のランダム化比較試験 (17160401)

(留意点)

増加している弓部大動脈瘤患者に対する弓部全置換術において、脳保護のために20℃前後の超低体温が必要とされてきた一方、術中脳保護法として選択的順行性脳灌流が確立し、中等度低体温手術で充分安全な手術が可能となると考えられる。

本研究では超低体温群と中等度低体温群でランダム化比較試験を行い、両法の安全性、優位性を科学的に比較、立証するとともに、どの温度帯がすぐれているのかを示す。

- ④ ライフサイクルからみた若年者の生活習慣病の概念・病態・診断基準の確立及び効果的介入に関する研究 (17160501)

(留意点)

ライフサイクルからみると、若年者の生活習慣病予防は非常に重要であるが、運動実施頻度の減少あるいは運動機会の少ない群と多い群への二極化現象や、食生活におけるファーストフードの増加など若年者を取り巻く生活習慣の変化は大きく、生活習慣病に関わる要因は他の年代と異なる可能性があり、新たな観点からの疫学的検討や病態の把握が必要である。肥満、高血圧、高脂血症、糖尿病のほか、毎年多数の新規患者が発生している川崎病既往歴など、動脈硬化の危険因子となり得る要因と若年者の生活習慣病との関連を検討し、概念・病態・診断基準の提言ならびに効果的介入を行う。

- ⑤ 慢性心不全の急性増悪と難治化に関わる要因の解明と効率的な診断・治療法の確立に関する研究
(17160601)

(留意点)

慢性心不全は、これまでの研究により交感神経系、レニン-アンギオテンシン-アルドステロン系がその病態を大きく修飾することが明らかになり、その関連薬剤が心不全治療薬として使用されている。一方、医療技術の進歩と高齢者人口の増加とともに、我が国の心不全患者の基礎疾患が大きく変化しかつ慢性化した患者が増加しており、慢性心不全の治療をより効果的なものとするには心筋機能にとどまらず患者の全体像から新たに定量的指標を見だし、治療への寄与度を分析する必要に迫られている。急性増悪と難治化の要因の系統的な解明と効率的な診断・治療法の確立が望まれる。

- ⑥ 循環器疾患ハイリスク者同定のための効率的なシステムの開発に関する研究

(17160701)

(留意点)

代表的な生活習慣病である循環器疾患は、高血圧・高脂血症などの危険指標を適切にコントロールすることで予防可能である。循環器疾患ハイリスク者を効率的に同定するには、費用対効果の高いシステムを開発する必要がある。

本研究は、健康診査の各項目について最新の知見に基づき実施意義を明らかにするとともに、適正な実施対象、間隔などを検討し健康診断の効率的な実施の基礎となる知見を集積する。

8. 障害関連研究事業

(1) 障害保健福祉総合研究事業

<事業概要>

平成15年度からの「新障害者基本計画」及びその重点施策実施5か年計画（「新障害者プラン」）に基づき、障害の有無や種別などに関わりなく地域で等しく安心して暮らせるよう各種障害者施策を適切に推進することが重要な課題となっている。

このため、障害全般について、治療からリハビリテーションに至る適切なサービス、社会参加の推進、地域における生活を支援する体制等に関する研究を進め、障害保健福祉施策の効果的な展開に役立つ成果を得ることを目的とする。

<新規課題採択方針>

障害全般について、地域移行や地域生活支援に資する具体的な技術開発及び体制づくりに関する研究等を実施する。ただし、障害保健福祉総合研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：10課題程度

<公募研究課題>

- ① 障害者ケアマネジメントの効果的な実施手法及び評価に関する研究(17170101)

(留意点)

地域における実践に基づいた障害者ケアマネジメントの効果的な実施手法の開発とケアマネジメントの実施効果等を評価する研究を採択する。

なお、「障害者ケアガイドライン」を踏まえて行う研究であること。

② 在宅重度障害者に対する効果的な支援の在り方に関する研究 (17170201)

(留意点)

A L Sや遷延性意識障害等重度の障害を持ちながら在宅で生活する障害者への支援について実態把握と効果的な支援の在り方を検討する研究を採択する。

③ 地域づくりと関連した効果的な地域生活支援サービス体制の在り方に関する研究

(17170301)

(留意点)

障害者の働く場づくりと地域興しの取組を結びつける等地域での先進的・独創的取組に基づく研究を採択する。

研究は、次の視点を含む利用者の選択に適切に対応できるものであること。

- ・ 自助・互助・公助からなる適切な人的サポートの活用
- ・ 身体障害者更生相談所や福祉事務所等の適切な機関支援
- ・ 生活圏における各種施設の有効な機能分化と活用
- ・ 生活援助から就業・就学準備支援、就業・就学支援等に関する必要な支援を連続的、継続的に提供する

④ 障害保健福祉施策における客観的な指標の活用に関する研究 (17170401)

(留意点)

客観的な指標を活用し障害の程度に応じた多様な支援・介護の必要性に関する評価指標を開発する研究、障害者の活動や参加に関わる阻害因子と社会福祉サービス、制度、施策との関連性の分析の視点を含んだ国際生活機能分類（ICF）の障害保健福祉施策における活用に関する研究を採択する。

⑤ 障害者の社会参加の推進に資する具体的支援機器の開発に関する研究

(17170501)

(留意点)

I T技術活用を活用した障害の特性に応じたコミュニケーション手法や就労支援策の開発に関する研究、障害者の支援機器の開発・普及に関する促進方策の策定に関する研究を優先的に採択する。

⑥ 障害者の二次的障害予防とQ O Lの向上に関する研究

(17170601)

(留意点)

障害者の生活習慣病や褥瘡等の二次的障害の予防とQ O Lの向上に関する研究を採択する。

研究は、次の点を考慮した研究であること。

- ・ 二次的障害の有無や内容の適切な評価
- ・ 身体活動及び栄養状況の適切な評価
- ・ 生活様式の改善指導

- ・ 安全な身体運動の確保
- ・ 介入効果の客観的評価

⑦ 精神障害についての正しい知識の普及啓発法の評価とモニタリングに関する研究

(17170701)

(留意点)

地域住民、保健医療福祉関係者等が一体となって推進する精神障害に関する正しい知識の普及に関する効果的な手法の開発とその効果測定を行う研究を採択する。

⑧ 高次脳機能障害者に対する効果的な就学・就労支援手法に関する研究

(17170801)

(留意点)

「高次脳機能障害支援モデル事業」における職能訓練プログラムを踏まえ、地域における実践に基づき効果的な就学・就労支援手法の開発と評価を行う研究を採択する。

研究は、次の視点を含む総合的研究であること。

- ・ 認知リハビリテーションの実施
- ・ 必要な環境調整や生活支援の内容とその必要性の時間的推移の検討
- ・ 準備訓練から就業・就学への移行時期とその判断指標の抽出
- ・ ジョブコーチの介入法の検討
- ・ 就業・就学の継続に必要な支援内容の分析

⑨ その他、障害者の保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの

(17170901)

(2) 感覚器障害研究事業

<事業概要>

視覚、聴覚・平衡機能等の感覚器機能の障害について、原因となる疾患の病態・発症のメカニズムの解明、発症予防、早期診断及び治療、障害を有する者に対する重症化防止、リハビリテーション及び機器等による支援等に関する研究開発を進め、感覚器障害の軽減や重症化の防止、機能の補助・代替等に資する成果を得ることを目的とする。

<新規課題採択方針>

視覚、聴覚・平衡機能領域における障害（重複障害を含む）及び日常生活上の支障をもたらす状態について、その原因となる疾患等の予防・治療及び障害の除去・軽減に資する研究開発等を実施する。ただし、感覚器障害研究において現在実施中の課題と重複する課題は原則として採択しない。

研究費の規模：1 課題当たり10,000～50,000千円程度（1 年当たり）（公募課題①～③）

1 課題当たり 5,000～15,000千円程度（1 年当たり）（公募課題④）

研究期間：1～3 年

新規採択予定課題数：6 課題程度

<公募研究課題>

- ① 視覚障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに視覚障害の要因となる疾病に関する研究 (17180101)

(留意点)

予防法、治療法等が未確立であって、今後数年間で臨床応用等成果の還元が期待できる研究を採択する。

(例) 正常眼圧緑内障の早期発見と早期治療、視力低下予防に関する効果的手法の開発に関する研究、糖尿病網膜症の早期発見のための眼底写真の評価システムの開発に関する研究 等

- ② 聴覚及び平衡機能障害に関する疫学的研究、予防、医療及びリハビリテーションに関する研究並びに聴覚・平衡機能障害の要因となる疾病に関する研究 (17180201)

(留意点)

予防法、治療法等が未確立であって、今後数年間で臨床応用等成果の還元が期待できる研究を採択する。

(例) 突発性難聴の聴力の予後判定やメニエール病の発作の予測に関する研究 等、
なお、単なる統計的な観察ではなく基本的な病態解明に焦点が絞られた研究であること。

- ③ 視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害により廃した機能を補助・代替し、自立と社会参加を促進する機器の開発及び改良に関する研究 (17180301)

(留意点)

情報伝達技術や認知システムの開発等により、視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の就労拡大等を目的にコミュニケーションを支援する機器の開発及び改良に関する研究を優先して採択する。

なお、数年以内に実用化が見込まれるものであること。

- ④ 視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の自立と社会参加の促進方策に関する研究 (17180401)

(留意点)

安全な移動、学習法、職業能力等を飛躍的に向上させる方法の開発などにより、視覚、聴覚及び平衡機能障害並びにそれらの重複障害を有する者の自立と社会参加を促進する方策に関する研究を採択する。

なお、数年以内に問題解決の見通しが得られるものであること。

9. エイズ・肝炎・新興再興感染症研究事業

(1) エイズ対策研究事業

<事業概要>

1997年からの多剤併用療法(HAART)の導入に伴い、HIV感染症の死亡率は激減し、HIV感染者・AIDS患者を取り巻く状況は新しい局面を迎えている。また、アジア・太平洋地域においてもHIVの感染拡大が予測されており、我が国への波及阻止が重要

な課題となっている。一方、国内においてもHIV感染者・AIDS患者の報告は1984年のサーベイランス開始以来、依然として増加傾向である（平成15年のHIV感染者報告数は640件、AIDS患者報告数は336件であり、ともに過去最高）。

このような状況を踏まえ、「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」の理念に基づき、また、平成8年のHIV訴訟の和解を踏まえた恒久対策の一環として、人権に配慮しつつ予防と医療の両面におけるエイズ対策研究のより一層の推進を図る必要がある。

本事業はその疾病の特殊性から常に最新の治療法の開発、治療ガイドラインの作成や、社会的側面や政策的側面も配慮した医学的・自然科学的研究等、エイズに関する基礎、臨床、社会医学、疫学等の研究を総合的に推進するとともに、エイズ対策に必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

<新規課題採択方針>

HIV/AIDSに関する臨床医学、基礎医学、社会医学研究、疫学研究。

研究費の規模：①及び③ 1課題当たり3,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

②及び④ 1課題当たり10,000千円～70,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

<公募研究課題>

① 臨床医学研究のうち次に掲げるもの

・エイズ拠点病院間の効果的臨床連携体制の構築に関する研究（17190101）

（留意点）

課題採択に当たっては、「HIV感染症の医療体制の整備に関する研究」報告書（エイズ予防情報ネットの厚生労働省情報に掲載（<http://api-net.jfap.or.jp/>））を踏まえて、HIV診療支援ネットワークを活用する等、現状の拠点病院間の臨床面における連携体制をより効果的に推進するための具体的方策を提言する研究を優先する。

② 基礎医学研究のうち次に掲げるもの

・薬剤耐性HIVの発生機序とその制御方法に関する研究（17190201）

（留意点）

課題採択に当たっては、1997年のHAART治療導入後、治療状況は大幅に改善されたが、薬剤耐性やHAARTの長期使用による人体毒性が明らかになりつつあるため、薬剤耐性HIVの発生機序に関して具体的な結果を短期間で望める研究を優先する。

③ 社会医学研究のうち次に掲げるもの

・個別施策層に対するHIV感染予防対策とその介入効果の評価に関する研究

（17190301）

（留意点）

課題採択に当たっては、これまでの個別施策層への予防対策等の研究成果を踏まえ、具体的な介入を行い、その評価並びに施策へ繋がるような提言を行える研究を優先する。

また、研究の効率性の点から、個別施策層（特に男性同性愛者）との十分な信頼関係を築くことができ、必要なデータ収集、介入等の面で協力可能なNGO等の参加する研究を優先する。

④ 疫学研究のうち次に掲げるもの

- ・ HIV 感染サーベイランスの精緻化とサーベイランスデータ応用に関する研究

(重点課題) (17190401)

(留意点)

課題採択に当たっては、日本における HIV 感染者の捕捉率の向上のための調査体制の提言並びに既存データも含むデータ解析、解釈に係る具体的な方法論、これらを踏まえ我が国のエイズ対策に対する提言を含む研究を優先する。特に、無症候性感染者の捕捉率向上のため、現在保健所等で実施している抗 HIV 抗体検査事業との連携や職場での HIV 検査実施等の新たな切り口からの方策をパイロット的に施行するもの、併せて人権に十分配慮した普及・啓発方法を提案する研究を優先する。

<備考>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

- ① 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。
- ② 「11. 申請者の研究歴等」につきより詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部とそのPDFファイルを添付すること)。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。
 - ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。
 - イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

(2) 肝炎等克服緊急対策研究事業

<事業概要>

肝炎ウイルスの病態及び感染機構の解明並びに肝炎、肝硬変、肝がん等の予防及び治療法の開発等を目的とする。

<新規課題採択方針>

肝炎ウイルス等について、その病態や感染機構の解明を進めるとともに、肝炎、肝硬変、肝がん等の予防、診断及び治療法等に資する研究

研究費の規模： 課題①については、50,000～150,000千円程度、課題②～⑨については、1課題当たり10,000～50,000千円程度(全9課題1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：9課題程度

<公募研究課題>

- ① C型肝炎の治療とキャリアからの発症予防に関する基盤研究 (17200101)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)プロテオミクス解析を基盤としたC型肝炎治療薬標的分子の網羅的検索と創薬に関する研究、(2)動物モデルの開発と創薬への応用に関する研

究、(3)慢性C型肝炎に対する治療用抗体の開発に係る研究を優先する。

- | | |
|------------------------------------|------------|
| ② C型肝炎の院内感染防止に関する研究 | (17200201) |
| ③ B型及びC型肝炎の母子感染防止に関する研究 | (17200301) |
| ④ C型肝炎に対するワクチンの開発に関する研究 | (17200401) |
| ⑤ 肝硬変に対する治療に関する研究 | (17200501) |
| ⑥ 輸血後肝炎の疫学的動向と治療に関する研究 | (17200601) |
| ⑦ 肝細胞がんの予後の改善に係わるサーベイランスの有効性に関する研究 | (17200701) |
| ⑧ 予後改善を目指した進行肝細胞がんの集学的治療に関する研究 | (17200801) |
| ⑨ 肝細胞がん化学療法の適応と有効性に関する研究 | (17200901) |

(3) 新興・再興感染症研究事業

<事業概要>

近年、新たにその存在が発見された感染症や既に制圧したかにみえながら再び猛威をふるいつつある感染症が世界的に注目されている。これらの感染症は、その病原体感染源、感染経路、感染力、発症機序、診断、治療法等について解明すべき点が多い。

また、日米包括経済協議の一環として、地球的展望に立った協力のための共通課題（コモン・アジェンダ）において、1996年4月に新たに追加された協力分野として「新興・再興感染症」についての研究協力が求められている。

このため、本事業は、世界保健機関、米国疾病管理センター等との研究ネットワークを構築・強化していくことにより国内外の新興・再興感染症研究を推進し、研究の向上に資するとともに、新興・再興感染症から国民の健康を守るために必要な施策を行うための研究成果を得ることを目的とする。

なお、本研究事業は、総合的かつ効果的な推進のために文部科学省、農林水産省、環境省との共同・連携を図っていくこととしている。

<新規課題採択方針>

ウイルス、細菌、寄生虫・原虫による感染症等に関する研究で新型インフルエンザ、ウエストナイル熱、アジアで流行している感染症等の国内でのまん延防止のための研究でそれらの解明、予防法、診断法、治療法、情報の収集と分析、行政対応等に関する研究を行う。

研究費の規模： 課題①～③については、100,000～200,000千円程度、課題④～⑫については、10,000～50,000千円程度（全12課題1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：12課題程度

<公募研究課題>

- ① 新型インフルエンザ到来に備えての診断、予防対策への基盤的研究(17210101)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)東南アジア諸国との共同研究により、アジアで分離されるウイルス株の分子遺伝学的解析及びデータベース化研究、(2)LAMP法等の迅速診断技術に関する研究、(3)ワクチン開発、パイロットスタディに係る研究を優先する。

- ② ウエストナイルウイルスの侵入に備えての診断、予防対策への基盤的研究
(17210201)

(留意点)

課題採択にあたっては、(1)世界で流行しているウエストナイルウイルスの分子疫学的解析とデータベース化、(2)迅速診断法の確立とその普及、(3)ワクチン開発、パイロットスタディに係る研究を優先する。

- ③ アジアで流行している感染症の我が国への侵入監視の強化に関する研究
(17210301)

(留意点)

課題採択にあたっては、アジアで流行している細菌及び原虫に起因する感染症に焦点を当て、アジア諸国との共同研究体制（分子疫学的解析、データベース化）を構築し、赤痢菌、腸チフス菌、マラリア、赤痢アメーバ等の監視体制強化のための研究を優先する。

- ④ 海外で発生した新興感染症に関する分析疫学的手法を用いた臨床研究
(17210401)

(留意点)

課題採択にあたっては、臨床の記述疫学的手法を用いた院内感染の発生機序や、抗ウイルス薬の開発研究を優先する。

- ⑤ アジア地域との研究ネットワークの活用による多剤耐性結核の制御に関する研究
(17210501)

- ⑥ 効果的な結核対策（定期健診やBCGに関する費用対効果分析等）に関する研究
(17210601)

- ⑦ 生物テロに使用される可能性の高い細菌・ウイルスによる感染症の蔓延防止、予防、診断、治療に関する研究
(17210701)

- ⑧ 感染症の原因となる細菌、ウイルスに対するバイオセーフティ及びバイオセキュリティに関する研究
(17210801)

(留意点)

課題採択にあたっては、SARSの実験室内感染の問題が起こってきていることから、効果的で、安全なバイオセーフティ及びバイオセキュリティ対策に関する研究を優先する。

- ⑨ インフルエンザをはじめとした、各種の予防接種の政策評価に関する分析疫学研究
(17210901)

(留意点)

課題採択にあたっては、予防接種の対象となっている疾患に対する現行の予防接種の有効性について、分析疫学的手法を用いて検討し、予防接種政策の評価を行う研究を優先する。

- ⑩ 海外渡航者に対する予防接種の在り方に関する研究
(17211001)

(留意点)

課題採択にあたっては、海外における在留邦人の感染症の罹患の実態調査を行うとと

もに、日本における罹患数、保菌者数などを調査するとともに、流行時に必要なワクチンの供給について提言し、欧米各地にあるトラベラーズクリニックなど予防接種が可能な場所の普及を目指した研究を優先する。

⑪ 施設内感染に係る赤痢アメーバ症等の原虫疾患の感染経路及び予防法の開発に関する疫学研究 (17211101)

⑫ 食品由来の二類感染症のリスクアセスメントモデル構築に関する研究 (17211201)

10. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

<事業概要>

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、花粉症、膠原病などの免疫アレルギー疾患は、長期にわたり著しく支障をきたすため、国民の健康上重大な問題となっている。そこでこれらの疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより適切な医療の提供を目指す。

<新規課題採択方針>

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：14課題程度

<公募研究課題>

(1) アレルギー疾患

① アレルギー性鼻炎（花粉症を含む）の既存治療法の評価と普及に関する研究 (17220101)

② 高齢者気管支喘息に対する適切な診断法と治療管理法の確立に関する研究 (17220201)

③ アトピー性皮膚炎患者の生活環境とQOL向上に関する研究 (17220301)

④ 小児アトピー性皮膚炎と成人アトピー性皮膚炎の病因・病態・悪化因子の相違に関する研究 (17220401)

⑤ アレルギー性疾患発症機序における衛生仮説の検証に関する研究 (17220501)

⑥ 日常臨床において使用可能なアレルギー性炎症の臨床的指標の確立と治療効果の検証に関する研究 (17220601)

⑦ ガイドライン普及のための対策と、それに伴うQOLの向上に関する研究 (17220701)

(2) リウマチ・免疫疾患

① 関節リウマチ患者を対象とした多施設共同データベースの構築と疫学研究システムの確立に関する研究 (17220801)

- ② 関節リウマチの原因究明に基づく根治を目指した新しい治療法の開発に関する研究 (17220901)
- ③ リウマチ性疾患患者のQOL向上に関する研究 (17221001)
- ④ 感染によるリウマチ性疾患発症・増悪機序の追求に関する研究 (17221101)
- ⑤ 関節リウマチにおける外科的治療の検証に関する研究 (17221201)
- ⑥ 免疫疾患の病態解明と免疫抑制療法等先端的新規治療法に関する研究 (17221301)
- ⑦ 免疫疾患の既存治療法の評価とその合併症に関する研究 (17221401)

<備考>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

- ① 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果（目標）とを別々に示すこと。
- ② 「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）の写し3編を添付した研究計画書を1組として20部提出すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。
- ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。
- イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。
- ③ 申請者は、主任研究者及び分担研究者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画書を作成すること。

11. こころの健康科学研究事業

<事業概要>

うつ病や統合失調症、睡眠障害等のこころの健康問題及び筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病等の神経・筋疾患に対して、データの蓄積と解析を行い、心理・社会学的方法、分子生物学的方法等を活用し、病因・病態の解明、画期的な予防、診断、治療法等の研究開発を推進する。

<新規課題採択方針>

近年、重要性が注目されているこころの健康の問題、精神疾患及び神経疾患等について、最先端バイオ・メディカル技術の活用、疫学調査による病因・病態の解明、予防・診断・治療に関する研究開発等、最新の医学的知見を施策の企画・立案及び実施に反映するための研究開発を実施する。

研究費の規模：1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：17課題程度

<公募研究課題>

（こころの健康科学分野）

- ① 発達障害（広汎性発達障害、ADHD、LD等）に係る実態把握と効果的な発達支援

② 精神医療に係る患者の利用実態や機能等の評価及びその結果の公開に関する研究

(17230201)

(留意点)

精神保健医療福祉の改革ビジョン（精神保健福祉対策本部；平成16年9月）における以下の記載内容を十分に勘案すること。

＜当該改革ビジョンの該当部分＞

オ 患者への情報提供と精神医療の透明性の向上

- 当面、地域において中核的な役割を担うべき国公立病院について、患者の利用実態や機能等に関する一定の評価軸を設け、その結果を公表する等の新たな取り組みについて研究に着手する。

③ 重度精神障害者に対する包括的地域生活支援プログラムの開発に関する研究

(17230301)

(留意点)

当該プログラムの効果の明確化及び医療経済学的な検討に関する研究を含むこと。

④ 精神疾患の病態解明と画期的な治療法の開発に関する研究

(17230401)

(留意点)

統合失調症や気分障害などを対象とし、遺伝子解析やプロテオーム解析の分子生物学的手法を用いて病態を解明し、その成果を薬物療法やその他の画期的な治療法の開発に応用する研究であること。

⑤ 精神疾患の定量的、画像的検査・診断法の開発に関する研究

(17230501)

(留意点)

統合失調症や気分障害などを対象とし、SPECT、PET、NIRS、fMRIなどの画像検査法や、生物学的マーカーなどによる定量的検査法による画期的診断法の開発を目指す研究であること。

⑥ 双生児法による精神疾患の成因解明のための研究

(17230601)

⑦ 心神喪失者等医療観察法制度における専門的医療の向上に関する研究

(17230701)

⑧ 思春期のこころの健康問題（ひきこもり等）に関する研究

(17230801)

(留意点)

コホート研究による疫学調査、行政的アプローチ（システム研究）に関する研究を優先的に採択する。

⑨ その他、こころの健康に関する保健福祉施策の企画・立案及び実施に資する研究であって、重要性及び緊急性が特に高いもの

(17230901)

(神経・筋疾患分野)

- | | |
|----------------------------------|------------|
| ① ミオトニア症候群の病態解明に関する研究 | (17231001) |
| ② 脳炎・髄膜炎の診療向上に関する研究 | (17231101) |
| ③ ニューロパチーの病態解明と治療法開発に関する研究 | (17231201) |
| ④ 高次脳機能障害の病態解明に関する研究 | (17231301) |
| ⑤ 神経疾患および筋疾患に対する病態解明と治療法開発に関する研究 | (17231401) |

12. 難治性疾患克服研究事業

<事業概要>

根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない自己免疫疾患や神経疾患等の不可逆的変性を来す難治性疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図ることを目的とする。

<新規課題採択方針>

難治性疾患の克服に向け、特定疾患調査研究分野の範疇に含まれる疾患の臨床調査研究、横断的基盤研究および治療成績やQOLを著しく改善させることが期待できる治療法の開発を重点的に行う。

<公募研究課題>

【臨床調査研究】

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：35課題程度

臓器別、疾患別に特定疾患に係る科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

- | | |
|---|------------|
| ① 特発性造血障害に関する調査研究
(○再生不良性貧血、溶血性貧血、不応性貧血(骨髓異形成症候群)、骨髓線維症) | (17240101) |
| ② 血液凝固異常症に関する調査研究
(○特発性血小板減少性紫斑病(ITP)、血栓性血小板減少性紫斑病(TTP)、特発性血栓症) | (17240201) |
| ③ 原発性免疫不全症候群に関する調査研究
(○原発性免疫不全症候群) | (17240301) |
| ④ 難治性血管炎に関する調査研究
(○大動脈炎症候群(高安動脈炎)、○ビュルガー病(バージャー病)、○結節性動脈周囲炎、○ウェゲナー肉芽腫症、○悪性関節リウマチ、アレルギー性肉芽腫性血管炎、側頭動脈炎、抗リン脂質抗体症候群) | (17240401) |

- ⑤ 自己免疫疾患に関する調査研究 (17240501)
(○全身性エリテマトーデス (SLE)、○多発性筋炎・皮膚筋炎、シェーグレン症候群、成人スティル病)
- ⑥ ベーチェット病に関する調査研究 (17240601)
(○ベーチェット病)
- ⑦ ホルモン受容機構異常に関する調査研究 (17240701)
(偽性副甲状腺機能低下症、ビタミンD受容機構異常症、TSH受容体異常症、甲状腺ホルモン不応症)
- ⑧ 間脳下垂体機能障害に関する調査研究 (17240801)
(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症)
- ⑨ 副腎ホルモン産生異常に関する調査研究 (17240901)
(原発性アルドステロン症、偽性低アルドステロン症、グルココルチコイド抵抗症、副腎酵素欠損症、副腎低形成 (アジソン病))
- ⑩ 中枢性摂食異常症に関する調査研究 (17241001)
(中枢性摂食異常症)
- ⑪ 原発性高脂血症に関する調査研究 (17241101)
(原発性高脂血症)
- ⑫ アミロイドーシスに関する調査研究 (17241201)
(○アミロイドーシス)
- ⑬ プリオン病及び遅発性ウイルス感染症に関する調査研究 (17241301)
(○クロイツフェルト・ヤコブ症 (CJD)、○亜急性硬化性全脳炎 (SSPE)、ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病 (GSS)、致死性家族性不眠症、進行性多巣性白質脳症 (PML))
- ⑭ 運動失調症に関する調査研究 (17241401)
(○脊髄小脳変性症、○シャイ・ドレーガー症候群、○線条体黒質変性症、○副腎白質ジストロフィー、ペルオキシソーム病)
- ⑮ 神経変性疾患に関する調査研究 (17241501)
(○筋萎縮性側索硬化症 (ALS)、○パーキンソン病、○進行性核上性麻痺、○大脳皮質基底核変性症、○ハンチントン病、脊髄性進行性筋萎縮症、球脊髄性筋萎縮症 (Kennedy-Alter-Surg病)、脊髄空洞症)
- ⑯ 免疫性神経疾患に関する調査研究 (17241601)
(○多発性硬化症、○重症筋無力症、ギラン・バレー症候群、フィッシャー症候群、慢性炎症性脱髄性多発神経炎、多発限局性運動性末梢神経炎 (ルイス・サムナー症候群)、単クローン抗体を伴う末梢神経炎 (クロウ・フカセ症候群))

- ⑰ 難治性の水頭症に関する調査研究 (17241701)
(正常圧水頭症)
- ⑱ モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症)に関する調査研究 (17241801)
(○モヤモヤ病(ウイルス動脈輪閉塞症))
- ⑲ 網膜脈絡膜・視神経萎縮症に関する調査研究 (17241901)
(○網膜色素変性症、加齢黄斑変性、難治性視神経症)
- ⑳ 前庭機能異常に関する調査研究 (17242001)
(メニエール病、遅発性内リンパ水腫)
- 21 急性高度難聴に関する調査研究 (17242101)
(突発性難聴、特発性両側性感音難聴)
- 22 特発性心筋症に関する調査研究 (17242201)
(○特発性拡張型(うっ血型)心筋症、肥大型心筋症、拘束型心筋症、ミトコンドリア病、○Fabry病、家族性突然死症候群)
- 23 びまん性肺疾患に関する調査研究 (17242301)
(○サルコイドーシス、○特発性間質性肺炎、びまん性汎細気管支炎)
- 24 呼吸不全に関する調査研究 (17242401)
(○原発性肺高血圧症、○特発性慢性肺血栓栓塞症(肺高血圧型)、若年性肺気腫、ヒスチオサイトーシスX、肥満低換気症候群、肺泡低換気症候群、肺リンパ脈管筋腫症(LAM))
- 25 難治性の肝疾患に関する調査研究 (17242501)
(○劇症肝炎、○原発性胆汁性肝硬変、自己免疫性肝炎)
- 26 門脈血行異常症に関する調査研究 (17242601)
(○Budd-Chiari症候群、特発性門脈圧亢進症、肝外門脈閉塞症)
- 27 肝内結石症調査に関する調査研究 (17242701)
(肝内結石症、肝内胆管障害)
- 28 難治性脾疾患に関する調査研究 (17242801)
(○重症急性脾炎、脾嚢胞線維症、慢性脾炎)
- 29 稀少難治性皮膚疾患に関する調査研究 (17242901)
(○天疱瘡、○表皮水疱症、○膿胞性乾癬)
- 30 強皮症に関する調査研究 (17243001)
(○強皮症、好酸球性筋膜炎、硬化性萎縮性苔癬)

- 31 混合性結合組織病に関する調査研究 (17243101)
(○混合性結合組織病)
- 32 神経皮膚症候群に関する調査研究 (17243201)
(○神経線維腫症I型(レックリング・ハウゼン病)、○神経線維腫症II型、結節性硬化症(プリングル病))
- 33 脊柱靱帯骨化症に関する調査研究 (17243301)
(○後縦靱帯骨化症、○広範脊柱管狭窄症、黄色靱帯骨化症、前縦靱帯骨化症)
- 34 進行性腎障害に関する調査研究 (17243401)
(I g A腎症、急速進行性糸球体腎炎、難治性ネフローゼ症候群、多発性嚢胞腎)
- 35 スモンに関する調査研究 (17243501)
(○スモン)

<備考>

なお、研究計画書の提出に当たり、当該研究に関連した主任研究者を筆頭著者とした論文3編を添付すること(各編毎に、論文(全文)の写し20部を添付すること)。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

また、以下のアからカまでの項目について適宜明らかにするとともに、キ～ケの項目について必ず明記すること。

- ア. 解明しようとする病因、把握しようとする病態
- イ. 診断基準の見直し
- ウ. 治療指針の見直し
- エ. 予防法の開発
- オ. 診断法、治療法、予防法の評価
- カ. 特定疾患治療研究事業対象疾患(○の付いたもの)に関する研究については、同事業申請時に提出される臨床調査個人票の活用(臨床調査個人票については、難病情報センターホームページ参照：<http://www.nanbyou.or.jp/>)
- キ. 患者実態把握及び疫学的解析
- ク. 横断的基盤研究班との連携
- ケ. 上記研究成果の普及

【横断的基盤研究】

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～50,000千円(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：10課題程度

臨床調査研究や他の先端的厚生科学研究(ヒトゲノム・遺伝子治療研究、免疫・アレルギー研究等)における研究者との情報交換、技術的支援等の連携のもと、特定疾患に係る基盤的・基礎的な科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

基盤研究のうち次に掲げるもの

※以下の研究課題は特定疾患の新しい診断・治療法の開発に直接的に資するものに限る。

- 36 特定疾患の微生物学的原因究明に関する研究 (17243601)
- 37 特定疾患の分子病態の解明に関する研究 (17243701)
- 38 新たな診断・治療法開発のための免疫学的手法の開発に関する研究 (17243801)
- 39 新たな診断・治療法開発のための疾病モデルの開発に関する研究 (17243901)
- 40 遺伝性疾患の原因遺伝子同定に向けたゲノムワイドサーベイ法の確立に関する基盤研究 (17244001)

社会医学研究のうち次に掲げるもの

- 41 特定疾患の疫学に関する研究 (17244101)
- 42 特定疾患患者の生活の質 (Quality of Life, QOL) の向上に関する研究 (17244201)
- 43 特定疾患治療研究の評価に関する研究 (経済的評価に関するもの、又は研究の方向性を検討するものに限る) (17244301)
- 44 重症難病患者の地域医療体制の構築に関する研究 (17244401)
- 45 特定疾患患者の自立支援体制の確立に関する研究 (17244501)

<備 考>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点に留意すること。

① 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される目標と研究分野の長期的な目標とを別々に明記すること。

また、研究の成果が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。

② 「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部を添付すること）。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

【重点研究】

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～30,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：5課題程度

特定疾患患者の予後や生活の質の改善を目指し、又は明確かつ具体的な目標を設定し、画期的な成果を得ることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

- 46 進行性腎障害に対する腎機能維持・回復療法に関する研究 (17244601)
- 47 筋萎縮性側索硬化症の画期的診断・治療法に関する研究 (17244701)
- 48 網膜血管新生の制御因子に関する研究 (17244801)

- 49 涙腺の障害を生じる特定疾患に対する治療法に関する研究 (17244901)
- 50 アミロイドシスの画期的診断・治療法に関する研究 (17245001)

<備 考>

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ① 「7. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される目標と研究分野の長期的な目標（特異性の高い早期診断法、効果的な治療法、低侵襲性の診断・治療法等の開発等）とを別々に明記すること。

また、研究対象となる治療法が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。

- ② 「11. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部を添付すること。）。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。

ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

13. 医療技術評価総合研究事業

<事業概要>

労働集約型サービスである医療サービスの分野においては、人口の少子・高齢化、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用するとともに、より一層の省力化、効率化を図り、良質な医療サービスが提供できる体制を構築し、豊かで安心できる国民生活を実現することが求められている。

このため、本研究事業は、医療システムを構築・評価する研究、医療安全体制を確保するための研究、医療の質と信頼を確保するための研究等を支援し、より質の高い効率的な医療サービスの提供に資することを目的としている。

<新規課題採択方針>

課題採択に当たっては、平成15年8月の「医療提供体制の改革のビジョン(厚生労働省)」(<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/04/h0430-3a.html>)に示された医療提供体制の将来像のイメージの実現に資するような研究を優先的に採択する。

それぞれの公募研究課題において特に優先して採択する研究等がある場合には、該当する公募研究課題のところに示している。

研究費の規模：1課題当たりEBMは10,000千円～20,000千円程度、
その他は3,000千円～30,000千円程度(1年当たり)

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：EBM6課題程度、その他60課題程度

<公募研究課題>

- ① 医療における安全確保体制の構築に関する研究

(7) ヒヤリ・ハット事例や事故事例の分析による医療安全対策ガイドライン作成に関する研究 (17250101)

- (イ) 部署や診療科別に的を絞った安全と質の確保方策の研究開発 (17250201)

(留意点)

課題採択にあたっては、これまでに産科、手術室、NICU等における安全と質の確保に関する研究が行われており、平成17年度は小児、血液透析等の部署や診療科における研究を優先する。

- (ロ) 安全性の高い療養環境及び作業環境の確立に向けた方策の研究開発

(17250301)

(留意点)

課題採択にあたっては、これまでに病室や病棟の療養環境及び作業環境に関する研究が行われており、平成17年度は外来、手術室、救命救急室等における研究を優先する。

- (ハ) ITを活用した医療安全対策に関する研究

(17250401)

- (ニ) 個別医療行為等に関する安全性の確保に関する研究

(17250501)

(留意点)

課題採択にあたっては、稀少症例の手術や癌に対する投薬治療等、個別の医療行為の視点から研究を行うものを優先する。

- (ホ) 医療安全に係る教育や訓練に関する研究開発

(17250601)

(留意点)

課題採択にあたっては、医療関係職種への教育及び医療安全管理者の資質向上に関する研究や、鏡視下手術等の技術に関する訓練の手法を研究開発するものを優先する。

- (ヘ) 医療事故発生後の課題に関する研究

(17250701)

(留意点)

課題採択にあたっては、事故の調査、患者等の支援、裁判外での紛争処理機関等に関する研究を優先する。

- (ヒ) 医療機関における放射線安全の確保に関する研究

(17250801)

(留意点)

課題採択にあたっては、重粒子線治療等新技術の医療応用に係る放射線防護のあり方の検討に関する研究を優先する。

- (フ) 異状死・医療関連死に関する研究

(17250901)

② 医療の質と信頼の確保に関する研究

- (ア) 医療安全のためのコミュニケーションスキルの開発

(17251001)

- (イ) 個別領域や患者の特性等に応じた安全性の評価指標の開発

(17251101)

- (ロ) 患者及び家族・病院間の情報共有による安心・信頼確保に関する研究

(17251201)

- (エ) 卒前教育から生涯教育を通じた医師教育の在り方に関する研究 (17251301)

- (オ) 医籍の電子化に関する研究 (17251401)
- (カ) 医師の需給に関する研究 (17251501)
- (キ) 医師国家試験のコンピューター化に関する研究 (17251601)

(留意点)

課題採択にあたっては、コンピューター化の実用の際に必須の技術的事項に関する研究を優先する。

- (ク) 新医師臨床研修制度の制度評価に関する研究 (17251701)
- (ケ) 新医師臨床研修制度における研修指導に関する研究 (17251801)

(留意点)

課題採択にあたっては、新医師臨床研修制度における修了基準に関する研究を含む。

③ 医療安全の確保に資する電子カルテシステム等の開発と評価に関する研究

- (ア) ヒューマンエラーの体系的防止策の基盤となる電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (17251901)
- (イ) ヒヤリ・ハット事例等の把握と検証に資する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (17252001)
- (ウ) 医療のトレーサビリティ向上に寄与する電子カルテシステム等の開発と管理に関する研究 (17252101)
- (エ) 電子カルテシステム等の導入による医療の安全性と質の改善の評価に関する研究 (17252201)

④ 救急医療体制及び災害時における迅速かつ有効な医療提供体制整備の推進に関する研究

- (ア) 救急医療体制の推進に関する研究 (17252301)

(留意点)

課題採択にあたっては、救急医療機関の適正配置、役割分担及び救急医療とその他の診療科との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

- (イ) 災害時における迅速かつ有効な医療提供体制整備の推進に関する研究

(留意点)

課題採択にあたっては、広域緊急医療のあり方及び広域医療搬送体制の推進等に関する研究を優先する。

- (ウ) テロに対する医療体制の充実及び評価に関する研究 (17252501)

(留意点)

課題採択にあたっては、テロ発生時における緊急医療体制の構築及び関係機関との連携モデルの構築に関する研究を優先する。

- (エ) 救急救命士の資質の向上に関する研究 (17252601)

(留意点)

課題採択にあたっては、業務拡大に関連した体制整備、メディカルコントロール体制の充実及び質の高い救急救命士を養成するための国家試験のあり方に関する研究を優先する。